

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 令和3年4月1日
(第47期) 至 令和4年3月31日

株式会社 松屋フーズホールディングス

東京都武蔵野市中町1丁目14番5号

(E03164)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	7
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	7
4. 経営上の重要な契約等	11
5. 研究開発活動	11
第3 設備の状況	12
1. 設備投資等の概要	12
2. 主要な設備の状況	12
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 所有者別状況	15
(6) 大株主の状況	15
(7) 議決権の状況	16
2. 自己株式の取得等の状況	16
3. 配当政策	16
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	17
第5 経理の状況	25
1. 連結財務諸表等	26
(1) 連結財務諸表	26
(2) その他	45
2. 財務諸表等	46
(1) 財務諸表	46
(2) 主な資産及び負債の内容	55
(3) その他	55
第6 提出会社の株式事務の概要	56
第7 提出会社の参考情報	57
1. 提出会社の親会社等の情報	57
2. その他の参考情報	57
第二部 提出会社の保証会社等の情報	58

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年6月28日
【事業年度】	第47期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
【会社名】	株式会社松屋フーズホールディングス
【英訳名】	MATSUYA FOODS HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瓦葺 一利
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号
【電話番号】	0422-38-1121（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 丹沢 紀一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号
【電話番号】	0422-38-1121（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 丹沢 紀一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第43期 平成30年3月	第44期 平成31年3月	第45期 令和2年3月	第46期 令和3年3月	第47期 令和4年3月
売上高 (千円)	93,006,081	98,158,634	106,511,113	94,410,893	94,472,163
経常利益 (千円)	4,375,225	4,182,897	5,438,380	33,474	6,398,181
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	2,380,852	2,197,643	2,604,295	△2,376,212	1,105,033
包括利益 (千円)	2,383,131	2,187,738	2,602,259	△2,373,691	1,091,549
純資産額 (千円)	39,078,966	40,808,255	42,953,024	40,121,513	40,591,896
総資産額 (千円)	58,302,822	65,026,191	73,173,228	74,545,624	76,955,062
1株当たり純資産額 (円)	2,050.68	2,141.46	2,254.01	2,105.44	2,130.16
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	124.94	115.32	136.66	△124.69	57.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.03	62.76	58.70	53.82	52.75
自己資本利益率 (%)	6.24	5.50	6.22	△5.72	2.74
株価収益率 (倍)	30.54	32.00	28.87	△28.07	62.43
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,723,696	5,085,374	9,142,792	533,023	8,840,274
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△4,238,622	△6,677,202	△9,324,074	△6,220,180	△5,699,469
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,507,282	2,288,781	2,437,989	7,724,125	△3,460,660
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,623,683	6,311,916	8,563,917	10,591,494	10,291,129
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,510 (8,275)	1,536 (8,508)	1,613 (8,666)	1,688 (7,291)	1,835 (7,223)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第46期におきましては、1株当たり当期純損失であり、また、存在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高及び営業収益 (千円)	92,289,662	48,806,006	4,121,986	3,857,050	3,321,124
経常利益 (千円)	4,429,014	2,098,540	1,899,246	1,612,893	962,103
当期純利益 (千円)	2,404,115	961,729	1,243,531	1,727,731	503,931
資本金 (千円)	6,655,932	6,655,932	6,655,932	6,655,932	6,655,932
発行済株式総数 (千株)	19,063	19,063	19,063	19,063	19,063
純資産額 (千円)	38,855,599	39,056,670	39,842,954	41,112,966	41,158,705
総資産額 (千円)	57,889,127	49,913,831	54,456,449	64,238,622	61,889,264
1株当たり純資産額 (円)	2,038.96	2,049.54	2,090.81	2,157.47	2,159.90
1株当たり配当額 (円)	24.00	24.00	24.00	24.00	24.00
(うち、1株当たり中間配当額) (円)	(12.00)	(12.00)	(12.00)	(12.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	126.16	50.47	65.26	90.66	26.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.12	78.25	73.16	64.00	66.50
自己資本利益率 (%)	6.34	2.47	3.15	4.27	1.23
株価収益率 (倍)	30.24	73.12	60.45	38.60	136.89
配当性向 (%)	19.02	47.55	36.78	26.47	90.77
従業員数 (人)	1,374	44	43	37	38
(外、平均臨時雇用者数)	(8,161)	(1)	(26)	(30)	(28)
株主総利回り (%)	92.5	90.1	96.8	86.7	90.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	4,440	3,995	5,130	4,060	3,775
最低株価 (円)	3,650	3,335	3,025	3,125	3,370

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成31年3月期の大幅な変動は、平成30年10月1日から持株会社体制へ移行したことによるものであります。
3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

(1) 会社設立の事情

当社は、昭和41年6月16日に現代表取締役会長瓦葺利夫が東京都練馬区羽沢1丁目4番地に中華飯店「松屋」を個人経営で創業いたしました。昭和50年10月14日に、有限会社松屋商事を出資金1百万円で東京都練馬区桜台2丁目14番地に設立しましたが、昭和55年1月16日に有限会社から株式会社への会社組織の変更により、株式会社松屋商事を資本金1千1百万円で東京都練馬区桜台2丁目14番地に設立いたしました。同時に有限会社松屋商事から7店舗の営業と工場及び社員を引き継いでおります。

(2) 事業内容の変遷

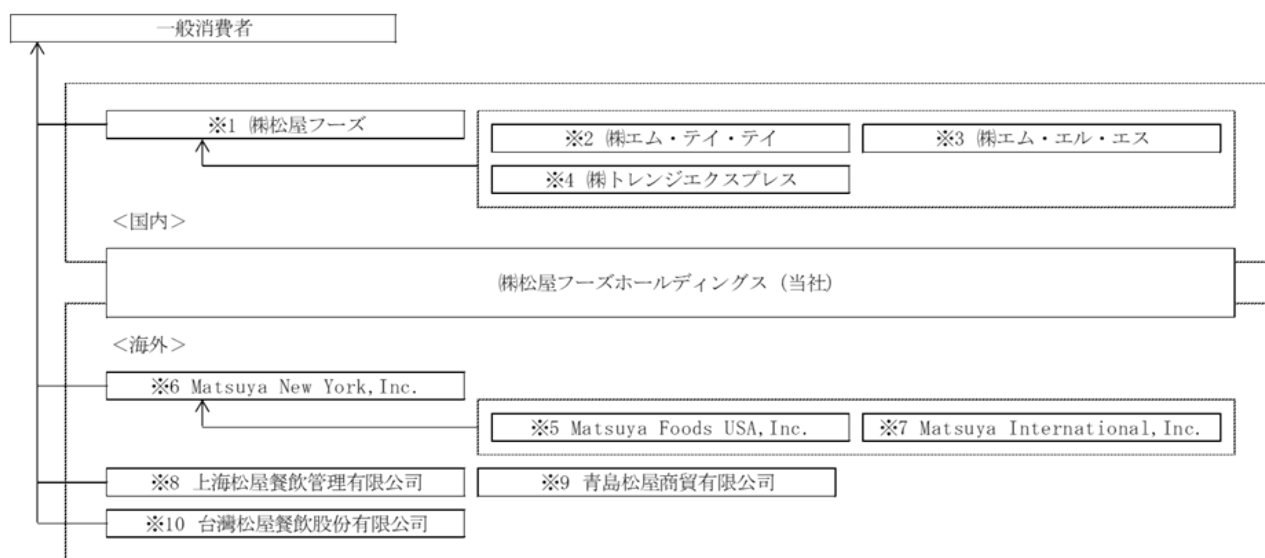
年月	事業の内容
昭和55年1月	㈱松屋商事（現・㈱松屋フーズホールディングス）を資本金1千1百万円にて設立。
平成元年6月	㈱松屋フーズに商号変更。
平成2年10月	社団法人日本証券業協会に店頭登録。
平成8年10月	埼玉県比企郡嵐山町に嵐山工場を開設。
平成10年3月	全額出資子会社、㈱エム・テイ・テイを設立。
平成11年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成12年2月	全額出資子会社、㈱エム・エル・エスを設立。
平成13年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成15年3月	優良フードサービス事業者表彰の「環境配慮部門」において農林水産大臣賞を授賞。
平成16年11月	中華人民共和国（青島市）に全額出資子会社、青島松屋快餐有限公司を設立。
平成17年1月	静岡県富士宮市に富士山工場を開設。
平成17年12月	米国（ニューヨーク市）「Matsuya Foods USA, Inc.」が「Yonehama, Inc.（現・Matsuya New York, Inc.）」の株式取得。 「Matsuya Foods USA, Inc.」が「Matsuya International, Inc」を設立。
平成18年3月	㈱コバヤシフーズインターナショナルと営業譲渡契約を締結し、鮎業態12店舗等を譲受け。
平成18年12月	新本社屋完成に伴い、本社を東京都練馬区下石神井から現在の東京都武蔵野市中町に移転。
平成21年2月	平成20年度容器包装3R推進環境大臣賞小売店部門において「奨励賞」受賞。
平成21年7月	中華人民共和国（上海市）に全額出資子会社、上海松屋餐飲管理有限公司を設立。
平成23年12月	埼玉県比企郡川島町に川島生産物流センターを開設。
平成24年8月	松屋フーズグループ国内総店舗数1,000店舗達成。
平成28年6月	創業50周年。
平成30年1月	台湾（台北市）に全額出資子会社、台湾松屋餐飲股份有限公司を設立。
平成30年4月	全額出資子会社、㈱松屋フーズ分割準備会社（現・㈱松屋フーズ）を設立。
平成30年10月	持株会社体制へ移行し、㈱松屋フーズホールディングスに商号変更。
平成31年1月	全額出資子会社、㈱トレンジエクスプレスを設立。
令和2年6月	兵庫県神戸市の六甲アイランドに六甲生産物流センターを開設。
令和4年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社8社並びに非連結子会社2社で構成され、牛めし・カレー・各種定食等を提供する和風ファーストフード店「松屋」の運営を主力事業として展開しております。グループ各社の事業内容と位置付けは次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

なお、当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。



(注)	区分	主な業務
※1	連結子会社	飲食店舗運営
※2	連結子会社	店舗総合メンテナンス
※3	連結子会社	ユニフォームクリーニング、衛生用品販売
※4	連結子会社	配送業務
※5	連結子会社	マネジメント業務（米国における持株会社）
※6	連結子会社	飲食店舗運営（「Matsuya Foods USA, Inc.」の100%子会社）
※7	連結子会社	休眠会社（「Matsuya Foods USA, Inc.」の100%子会社）
※8	連結子会社	飲食店舗運営
※9	非連結子会社	地場企業に対する技術指導及び各種業務受託
※10	非連結子会社	飲食店舗運営

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 松屋フーズ (注) 2、4	東京都武蔵野市	(千円) 90,000	国内飲食店の店舗運営、食品製造	100	日本国内における飲食店の店舗運営及び食品の製造を行っている。 役員の兼任 あり
松屋エム・テイ・テイ	東京都練馬区	(千円) 90,000	厨房機器のメンテナンス業務及び給排水工事	100	店舗の総合メンテナンス業務及び店舗の建設施工管理、給排水工事を行っている。 役員の兼任 あり
松屋エム・エル・エス	埼玉県東松山市	(千円) 90,000	クリーニング事業及び衛生用品販売事業	100	クリーニング事業及び衛生用品（洗剤）の販売事業を行っている。 役員の兼任 あり
松屋トレンジエクスプレス	埼玉県比企郡川島町	(千円) 10,000	食材配送事業の譲渡対象の準備会社	100	食材配送事業の譲渡対象の準備会社。 役員の兼任 なし
Matsuya Foods USA, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	(千米ドル) 17,000	米国における持ち株会社としてのマネジメント業務等	100	米国における持ち株会社としてのグループの企画・マネジメント業務を行っている。 役員の兼任 あり
Matsuya International, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	(千米ドル) 1,000	(休眠会社)	100 (100)	全業務をMatsuya Foods USA, Inc.に移管済である。(休眠会社)。 役員の兼任 あり
Matsuya New York, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	(千米ドル) 154	米国における飲食店の店舗運営	100 (100)	米国における飲食店の店舗運営を行っている。 役員の兼任 あり
上海松屋餐飲管理有限公司	中華人民共和国 上海市	(千円) 37,185	中国における飲食店の店舗運営	100	中国における飲食店の店舗運営を行っている。 役員の兼任 あり

- (注) 1. 議決権の所有割合の欄 () 内は、連結子会社である「Matsuya Foods USA, Inc.」による間接所有割合であり、内数表示してあります。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 米国子会社3社におきましては、令和3年1月22日開催の取締役会において、清算決議をしております。
4. 榎松屋フーズについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | |
|-----------|--------------|
| (1) 売上高 | 94,049,442千円 |
| (2) 経常利益 | 5,294,949千円 |
| (3) 当期純利益 | 420,965千円 |
| (4) 純資産額 | 33,907,411千円 |
| (5) 総資産額 | 64,156,523千円 |

5 【従業員の状況】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 連結会社の状況

令和4年3月31日現在

事業の種類別	従業員数 (人)
国内飲食事業	1,608 (7,088)
その他事業	145 (107)
全社	82 (28)
合計	1,835 (7,223)

- (注) 1. 従業員数は社員であり、パートタイマー（1日8時間換算による月平均人数）は () 外数で記載しております。
2. その他事業の従業員数のうち、30名は国内飲食事業からの受入出向者であります。
3. 全社の従業員数のうち、43名は国内飲食事業からの受入出向者であり、1名はその他事業からの受入出向者であります。
4. 国内飲食事業の従業員数のうち、8名は全社からの受入出向者であり、2名はその他事業からの受入出向者であります。

(2) 提出会社の状況

令和4年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
38 (28)	44.2	16.5	6,423,908

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 当社では、社員のほか、パートタイマーを採用しており、令和4年3月末日現在人員（1日8時間換算による月平均人数）を () 内に記載しております。
3. 上記従業員数には嘱託社員1名を含んでおります。
4. 上記従業員数には子会社への出向社員8名及び子会社からの受入出向社員44名を含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

- 結成年月日 平成3年3月9日
- 名称 松屋フーズユニオン
- 労使関係 労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。
- 組合員数 1,569人（令和4年3月31日現在）

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「食」を取り巻く環境が多様化する中、「店はおお客様の満足を得るために存在する」という考えを経営理念としております。そして、「安全・安心で、おいしさを追求した価値観のある商品」「高い付加価値のサービス」を提供することを基本方針としております。今後においても、顧客第一主義を貫き、経営効率を高めて収益力拡大と財務体質強化を図り、企業価値を向上させてまいります。

(2) 経営戦略等

牛めし業態「松屋」とんかつ業態「松のや」に続き、当社グループの3本目の柱となったカレー業態「マイカレー食堂」に加え、すし業態「すし松・福松」、中華業態「松軒中華食堂」、ステーキ業態「ステーキ屋松」のブラッシュアップに注力し、独自の店舗展開及び業態MIXの複合化にて積極的に展開し、業容の拡大と充実に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、収益性の指標として売上高経常利益率・ROE（自己資本利益率）等を、安全性の指標として自己資本比率を参考としております。また、FLコスト（売上原価と人件費の合計。FOODとLABORに係るコスト）の売上比を適正化することを店舗採算上重要と考えております。この他、ROI（投資利益率）を新規出店の基準として検討し、その改善に取り組んでおります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
売上高経常利益率	0.0%	6.8%	6.8%
自己資本利益率	△5.7%	2.7%	8.4%
自己資本比率	53.8%	52.7%	△1.1%
FLコスト	68.3%	68.6%	0.3%

(4) 経営環境

現在、外食業界は新型コロナウイルスの感染症の影響により、インバウンド需要の消失、経済活動の自粛影響に加え、行政からの営業自粛要請等、経営環境は一層厳しさを増しております。また、消費者の食の安全・安心への視線もより厳しいものとなっております。

このような環境の中で、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、「各店舗へのアルコールの設置」「従業員の健康チェックと手洗いの徹底」「店内消毒の徹底」「マスクの着用」「換気システムによる店内の換気を常時実施」等の感染防止対策を全国の店舗で実施するとともに、食のインフラとしての責務を果たすべく、業容の拡大と充実に取り組んでまいりました。また、食のグローバル企業として限らない美味しさと共感を、人と社会にお贈りするを旨としております。ニューノーマルとなった外食シーンを見据え、変革を取り入れ、企業価値の向上に取り組んでまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

① お客様の利便性の向上

券売機販売方式から、タブレットを活用したオーダーから支払いまで当社独自の『タブレットセルフ』システムを導入し、拡大を進めております。お席でゆっくりと選べる満足感を提供し、ご注文からお支払いまでストレスフリーな、食環境づくりを目指してまいります。

② 原価率の適正化

原材料費高騰や為替変動等による価格上昇のリスクを想定し、仕入先・仕入地域の多様化・分散化、直接購買の推進に取り組み、適正な原価率の維持に努めてまいります。また、令和2年6月より稼働を開始した六甲生産物流センターにより、成長戦略実現可能な供給力を保有することとなりました。稼働率向上と効率化、分散によるリスク回避を推進してまいります。

③ 新業態の展開

牛めし業態（松屋）、とんかつ業態（松のや）に続き、当社グループの3本目の柱となったカレー業態（マイカレー食堂）に加え、すし業態（すし松・福松）、中華業態（松軒中華食堂）、ステーキ業態（ステーキ屋松）のブラッシュアップに注力し、独自の店舗展開及び業態MIXの複合化にて展開を拡大させてまいります。

④ 新型コロナウイルス感染症への取り組み

お客様、従業員、パートナー企業様の健康と安全を第一に考え、店舗、職場での感染症防止対策を行っております。店舗においては、『新しい日常を松屋と』のスローガンの基、従業員出勤時の検温、アルコール噴霧器、パーテーションの設置や、従業員による拭き上げの徹底に取り組む、清潔な食環境の提供を継続してまいります。

⑤ 海外展開・M&A展開海外展開・M&A展開

海外におきましては、コロナ禍の影響を鑑みながら、中国（上海）・台湾（台北）において、積極的な新規出店を推進してまいります。また、新規出店国についても検討を進めてまいります。

M&Aにつきましても、長期の経営計画では重要事項と捉え、シナジーがある案件について取り組んでまいります。

⑥ SDGsの取り組み

SDGsに関して当社がマテリアリティ（最重要課題）と捉えているのは、食品廃棄物についてです。食品リサイクル法改正に伴い、食品循環資源の再生利用等を実施すべき量に関する2024年迄の新目標、外食産業50%に対し、当社は既に2020年度で食品残渣の再生利用率80%以上を実現しております。

2021年には、エコ・アグリ推進室を新たに設置し畜産、農業にも挑戦を開始し、当社が排出する食品残渣の100%相当量の食品残渣再生利用を目標に取り組んでおります。更には、サステナビリティ推進委員会を設置し、全社の取り組みに関して監督及び経営層への報告のサイクルを進めてまいります。

気候変動への対応としましては、太陽光発電装置の設置を進め、CO₂削減についても積極的に取り組んでまいります。

⑦ DX

DXは変革のトリガーと捉えております。当社ではAIを活用した次の2つのツールの運用を開始しております。『AIスケジュール作成』『AIチャットボット』これらの活用により、業務効率化を推進しております。お客様に向けた、松屋アプリも改良を進め、利便性向上に繋げてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 食材調達について

当社グループは外食企業として、食の安全・安心を第一と考え、良質な食材の調達に努めております。しかし、食材調達にあたっては、原産地の異常気象・疫病の発生や法律・規制の変更等により、安定調達が困難となるリスク及び為替変動等による価格上昇のリスクが想定され、業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、在庫水準の適正化や、産地及び取引先の分散化へ取り組む等、これらのリスクを出来る限り回避するように取り組んでおります。

(2) 衛生管理について

当社グループが運営する各店舗は「食品衛生法」により規制を受けております。「食品衛生法」は、食品の安全性確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講ずることにより、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、国民の健康の保護を図ることを目的とした法律であります。飲食店を営業するにあたっては、食品衛生管理者を置き、厚生労働省令の定めるところにより都道府県知事の許可を受ける必要があります。食中毒等の事故を起こした場合は、この法的規制により食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられるというリスクがあり、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 海外での事業展開について

当社グループは中華人民共和国現地法人2社、台湾現地法人1社を拠点として店舗運営その他の事業活動を行っております。これらの海外への事業進出には、予想しない法律または規制の変更、不利な政治または経済要因、人材の採用と確保の難しさ、為替レートの変動、テロ・戦争その他の要因による社会的混乱等のリスクが内在しており、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 人件費負担に関するリスク

各種労働法令の改正等が行われた場合、人件費負担が増加することが想定され、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、セルフサービス店舗増加推進や店舗オペレーションを数値化し、店舗オペレーション全体で当社グループが設定した基準値を超えない様、作業を効率化し生産性の向上に努めております。

(5) 災害等に関するリスク

当社グループでは、地震・台風等の自然災害および流行性重篤感染症により事業継続が困難となる状況に備えて様々なリスクを想定し、従業員の安全確保、早期復旧のために事業継続計画を制定しております。

ただし、全てを予見することは不可能であり、想定外の事象が発生した場合は災害対策本部を設置し、迅速かつ適時適切に対処しております。

今般の新型コロナウイルス感染症は現在も終息時期が見通せず、当社グループの業績に影響を及ぼしております。

そのような中で当社グループは、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、「各店舗へのアルコールの設置」「従業員の健康チェックと手洗いの徹底」「店内消毒の徹底」「マスクの着用」「換気システムによる店内の換気を常時実施」等の感染防止対策を全国の店舗で実施するとともに、食のインフラとしての責務を果たすべく、努力して参ります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンド需要の消失、行政からの営業自粛要請等、一層と厳しい経営環境となりました。

新規出店につきましては、牛めし業態32店舗（内FC契約1店舗）、とんかつ業態4店舗、その他業態3店舗の合計39店舗を出店いたしました。一方で、直営の牛めし業態11店舗、とんかつ業態8店舗、その他業態国内2店舗・海外3店舗の合計24店舗につきましては撤退いたしました。したがって、当連結会計年度末の店舗数はFC店を含め、1,207店舗（うちFC6店舗、海外11店舗）となりました。この業態別内訳としては、複合化によるとんかつ業態から牛めし業態への業態変更5店舗を実施し、牛めし業態979店舗、とんかつ業態188店舗、鮎業態10店舗、その他の業態30店舗となっております。

新規出店を除く設備投資につきましては、180店舗の改装（全面改装2店舗、一部改装178店舗）を実施した他、工場生産設備などに投資を行ってまいりました。

商品販売及び販売促進策につきましては、「ポロネーゼハンバーグ定食」を皮切りに「スープカレー」「カットステーキ定食」「プレート牛めしシリーズ」として新メニューを販売、定番メニューでは期間限定で豚焼肉定食増量キャンペーンを実施いたしました。また新たな顧客層獲得のためにTVCMの実施、人気アニメ「すみっコぐらし」とのコラボレーション企画他、宅配手数料無料キャンペーン、松弁ネット「20%ポイント還元キャンペーン」等を実施いたしました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は769億55百万円となり、前連結会計年度末に比べ24億9百万円増加いたしました。

当連結会計年度末の負債合計は363億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億39百万円増加いたしました。

当連結会計年度末の純資産合計は405億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億70百万円増加いたしました。

b. 経営成績

売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大等による時短営業要請の影響を受けたものの、前期比0.1%増の944億72百万円となりました。

売上原価につきましては、原材料費の上昇等により原価率が前期の33.6%から34.9%へと上昇いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、売上高に対する比率が前期の68.2%から69.5%となりました。なお、当社において重視すべき指標と認識しているFLコスト（売上原価と人件費の合計。FOODとLABORに係るコスト）の売上高比は、前期の68.3%から68.6%へと上昇いたしました。

以上の結果、営業損失は42億円（前期は営業損失16億83百万円）、経常利益は63億98百万円（前期は経常利益33百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は11億5百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失23億76百万円）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3億円減少し、102億91百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は88億40百万円（前年同期は5億33百万円の収入）となりました。

これは「助成金等の受取額」112億93百万円や、「減価償却費及びその他の償却費」40億43百万円、「減損損失」32億82百万円、「税金等調整前当期純利益」31億5百万円といった資金増加要因があった一方、「助成金等収入」100億97百万円、「棚卸資産の増減額」36億79百万円といった資金減少要因があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は56億99百万円（前年同期は62億20百万円の支出）となりました。

これは新規出店・既存店改装や工場生産設備等の設備投資実施による「建設仮勘定の増加及び有形固定資産の取得による支出」52億89百万円や、「店舗賃借仮勘定、敷金及び保証金等の増加による支出」6億7百万円といった資金減少要因があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は34億60百万円（前年同期は77億24百万円の収入）となりました。

これは「短期借入金の返済による支出」41億88百万円や、「長期借入金の返済による支出」34億24百万円、「配当金の支払額」4億57百万円、「リース債務の返済による支出」3億11百万円といった資金減少要因があった一方、「長期借入れによる収入」50億円といった資金増加要因があったこと等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は、直営店で最終消費者へ牛めし・定食等を直接販売する方法（直営販売形態）及びフランチャイズ店並びにその他の取引先へ食材、消耗品等の販売を通じて、最終消費者へ牛めし・定食を販売する方法（外部販売形態）による単一業態での事業を営んでおり、セグメント別生産実績及びセグメント別販売実績を把握していません。

このため、生産実績及び販売実績の記載は、形態別に基づく実績によっております。

a. 生産実績

当社グループは、セントラルキッチン方式により嵐山工場、富士山工場、川島生産物流センター及び六甲生産物流センターにて単一食材（主に、肉類、米類、野菜類、タレ・ソース類）を加工し店舗へ供給する単一業態による生産を行っております。

当社グループの形態別販売実績合計に対する生産実績は、次のとおりであります。

形態別	当連結会計年度 （自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）	
	金額（千円）	前年同期比（％）
肉類	11,516,132	141.4
米類	3,017,139	80.1
タレ・ソース類	3,891,209	101.0
野菜類	2,664,448	107.4
その他	3,252,221	113.7
合計	24,341,150	115.3

b. 受注実績

当社グループは、受注活動を行っていないため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当社グループは、直営店で最終消費者へ牛めし・定食等を直接販売する方法及びフランチャイズ店並びにその他の取引先へ食材、消耗品の販売を通じて、最終消費者へ牛めし・定食等を販売する方法をとっております。

このように当社グループは、単一業態で事業を営んでおり、セグメント情報を記載することが困難なため形態別販売実績を記載していません。

i. 形態別販売実績

形態別	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)		前年同期比
	金額(千円)	構成比(%)	比率(%)
国内直営店売上			
牛めし定食事業	72,922,638	77.2	99.7
とんかつ事業	13,890,460	14.7	98.9
鰯事業	918,617	1.0	90.1
その他	1,095,387	1.1	85.6
小計	88,827,104	94.0	99.2
外部販売売上			
食材売上	4,749,871	5.0	115.3
ロイヤルティ等収益	148,218	0.2	177.5
その他売上	746,969	0.8	108.3
小計	5,645,059	6.0	115.4
合計	94,472,163	100.0	100.1

(注) その他売上の主な内訳

(株)エム・ティ・ティ(修繕・メンテナンス売上等)	44,400千円
(株)エム・エル・エス(クリンリネス事業売上等)	96,849千円
Matsuya Foods USA, Inc.(飲食事業売上)	15,010千円
上海松屋餐飲管理有限公司(飲食事業売上)	590,709千円

ii. 国内直営店の地域別店舗売上高実績

地域	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	期末店舗数(店)
首都圏	54,520,562	61.4	691
関西圏	14,864,214	16.7	219
東海・北陸圏	7,209,830	8.1	100
中国・四国・九州・沖縄圏	5,250,433	5.9	81
北関東・甲信越圏	4,316,577	4.9	59
北海道・東北圏	2,665,485	3.0	40
合計	88,827,104	100.0	1,190

iii. 海外直営店の地域別店舗売上高実績

地域	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	期末店舗数(店)
アメリカ合衆国ニューヨーク州	15,010	2.5	—
中華人民共和国上海市	590,709	97.5	11
合計	605,719	100.0	11

iv. フランチャイズ店の地域別店舗売上高実績

地域	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	期末店舗数(店)
首都圏	246,735	84.8	3
関西圏	44,344	15.2	3
合計	291,080	100.0	6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討事項

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績に関する分析等は、以下のとおりとなります。

a. 財政状態の分析等

(単位：千円)

	前連結会計年度（令和3年3月31日）	当連結会計年度（令和4年3月31日）	増減額
総資産	74,545,624	76,955,062	2,409,437
流動資産	23,602,720	25,819,906	2,217,185
固定資産	50,942,904	51,135,155	192,251
流動負債	16,988,140	15,468,333	△1,519,806
固定負債	17,435,970	20,894,831	3,458,861
純資産	40,121,513	40,591,896	470,382
自己資本比率	53.8%	52.7%	△1.1%

i. 流動資産

当連結会計年度の流動資産の残高は258億19百万円となり、未収入金・未収消費税等のその他流動資産が15億95百万円減少した一方、原材料及び貯蔵品が35億85百万円増加したこと等によって、前連結会計年度末に比べ22億17百万円増加いたしました。

ii. 固定資産

当連結会計年度の固定資産の残高は511億35百万円と、前連結会計年度末に比べ1億92百万円増加いたしました。これは、繰延税金資産の増加等によるものであります。また、設備投資につきましては、39店舗の新規出店や180店舗の改装（全面改装2店舗、一部改装178店舗）を実施した他、工場生産設備などに投資を行っております。なお、これらの設備資金は自己資金及び金融機関からの借入金により充当しております。

iii. 総資産

上記の結果、当連結会計年度の総資産の残高は769億55百万円となり、前連結会計年度末に比べ24億9百万円増加いたしました。

iv. 流動負債

当連結会計年度の流動負債の残高は154億68百万円となり、未払法人税等の増加があった一方、短期借入金等の減少によって前連結会計年度末に比べ15億19百万円減少いたしました。

v. 固定負債

当連結会計年度の固定負債の残高は208億94百万円となり、資産除去債務及び長期借入金の増加等によって前連結会計年度末比34億58百万円増加いたしました。

vi. 純資産

当連結会計年度末における純資産は405億91百万円となり、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べ4億70百万円増加となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の53.8%から52.7%となっております。

b. 経営成績の分析等

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)		増減額 (千円)	増減率 (%)
	(千円)	売上比 (%)	(千円)	売上比 (%)		
売上高	94,410,893	100.0	94,472,163	100.0	61,270	0.1
売上原価	31,743,821	33.6	32,959,544	34.9	1,215,722	3.8
販売費及び一般管理費	64,350,735	68.2	65,713,052	69.5	1,362,317	2.1
内人件費	32,738,339	34.7	31,824,492	33.7	△913,846	△2.8
営業損失 (△)	△1,683,664	△1.8	△4,200,433	△4.4	△2,516,769	—
経常利益	33,474	0.0	6,398,181	6.8	6,364,707	—
特別利益	146,605	0.2	73,452	0.1	△73,153	△49.9
特別損失	3,111,598	3.3	3,366,474	3.6	254,875	8.2
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△2,931,519	△3.1	3,105,159	3.3	6,036,678	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△2,376,212	△2.5	1,105,033	1.2	3,481,245	—

i. 売上高

当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルス感染症の拡大等による時短営業要請の影響を受けたものの、前期比0.1%増の944億72百万円となりました。なお、新規出店及び既存店の改装・テイクアウト強化・販売促進・生産性向上・外販事業の拡大・お客様の利便性向上等、様々な諸施策に取り組み、売上の向上を図ってまいります。

ii. 売上原価

当連結会計年度の売上原価率は、原材料費の上昇等により原価率が前連結会計年度の33.6%から34.9%へと上昇いたしました。なお、食材の安定的な調達と仕入単価低減のため、仕入先・仕入地域の多様化・分散化による最適化等の他、工場の稼働率の向上、自動化・機械化による効率化等、原価率適正化を図ってまいります。

iii. 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は657億13百万円となり、前連結会計年度の643億50百万円から13億62百万円増加いたしました。また、売上高に対する比率は、前連結会計年度の68.2%から69.5%となりました。この要因は、固定費の売上高に占める割合が上昇したこと等によるものであります。なお、経費適正化へ向けた様々な諸施策を継続的に推進し、全社的な経費適正化を図ってまいります。

iv. 営業利益、経常利益

これらの結果、当連結会計年度の営業損失は42億円（前期は営業損失16億83百万円）と前連結会計年度を下回ったものの、経常利益は63億98百万円（前期は経常利益33百万円）となりました。この要因は、助成金等収入によるものであります。

v. 特別損益、税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の特別利益は、債務免除益等で73百万円となり、前連結会計年度の1億46百万円から73百万円減少いたしました。また、当連結会計年度の特別損失は、減損損失等で33億66百万円となり、前連結会計年度の31億11百万円から2億54百万円増加いたしました。

これらにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は31億5百万円となり、前連結会計年度の税金等調整前当期純損失29億31百万円から60億36百万円増加いたしました。

vi. 親会社株主に帰属する当期純利益

法人税等調整額△3億22百万円計上等により、親会社株主に帰属する当期純利益は11億5百万円となり、前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失23億76百万円から34億81百万円増加いたしました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析におきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループにおける主な資金需要は、将来の事業展開や経営基盤強化のための新規出店や既存店舗の改装及び生産設備の増強等によるものであります。これらの設備投資資金は、内部留保金を重点配分するとともに、金融機関からの借入金により充当しております。なお、借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高から、1年以内の債務の返済に必要な流動性を確保しているものと認識しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成におきましては、当社グループにおける過去の実績や将来の計画等を踏まえて合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は、将来事象の結果に特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ契約

項目	タイプ I	タイプ II
フランチャイジーとの加盟契約		
(イ) 契約の名称	牛めし松屋フランチャイズ契約	松屋フランチャイズ加盟契約
(ロ) 契約の本旨	本部の許諾による牛めし定食店経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。	松屋フランチャイズチェーンのもと、顧客の欲求に真摯に応えることを通じて、地域及び社会に貢献する。この目的の達成の為に、相互の信頼関係を維持するための契約。
(ハ) 契約の期間	契約締結日より5年	開店日より3年～5年
(ニ) 契約の更新	契約期間満了の120日前までに契約更新の意思表示を行い、新たに契約を締結する。	契約期間満了の6ヶ月前までに契約更新の意思表示を行い、契約を締結する。
(ホ) 登録商標、マークの使用、ノウハウの提供に関する事項	本部は加盟者との契約が存続する間は、本部が開発し所有している商標、サービスマーク、ロゴタイプ、意匠等の標章を使用することを許可する。また、加盟者に対し、店舗のデザイン、レイアウト、看板並びに品質管理、販売方法、サービス技術など、フランチャイズ・システムのノウハウを提供する。	同左
(ヘ) 加盟に際し、徴収する加盟金、保証金、その他金銭に関する事項		
加盟金	一律 150万円	一律 100万円
預託保証金	一律 75万円	100万円～300万円
ロイヤルティ	売上高の 5%相当額	総売上高の 1%相当額
広告分担金	売上高の 1%相当額	総売上高の 1%相当額

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は5百万円であり、新食材の購入代金や新食材品質検査費用等を研究開発費として計上しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、店舗数の拡大と生産設備の増強を中心に設備投資を実施いたしました。
当連結会計年度中に実施した設備投資の総額（敷金、保証金を含む）は6,456百万円でありその主なものは下表のとおりであります。なお、新規店舗開設は、首都圏13店舗、関西圏8店舗、東海・北陸圏4店舗、北海道・東北圏3店舗、中国・四国・九州・沖縄圏9店舗、海外2店舗であり、当連結会計年度中の新店39店舗になります。
既存店リニューアル等は老朽化した2店舗の全面改装及び178店舗の一部改装による店舗改修等を約2,822百万円で実施しております。

設備の内容	投資金額（百万円）
新規店舗開設	2,336
既存店舗リニューアル等	2,822
生産物流設備	1,186
その他設備	111

上記金額には次の費用性資産への投資額が含まれております。

- (1) 新規店舗開設時の少額厨房機器等 209百万円
- (2) 店舗リニューアル時の少額厨房機器等 695百万円

2【主要な設備の状況】

当社グループは、牛めし定食店を中心に鮎業態事業及びとんかつ業態事業、その他業態事業の多店舗経営を主たる事業とし、首都圏、関西圏、東海・北陸圏、北関東・甲信越圏、北海道・東北圏、中国・四国・九州・沖縄圏を中心に42都道府県に1,196店舗（うちFC6店舗）及び海外11店舗を運営しております。

また、食材の供給部門として埼玉県嵐山町・静岡県富士宮市・埼玉県川島町・兵庫県神戸市に製造工場を有し、店舗備品類の供給部門としての物流センターを埼玉県・兵庫県に設けております。

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

- (1) 提出会社

令和4年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	自社土地 (千円) 自社土地面積 ㎡ (賃借土地面積 ㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
東松山 埼玉県東松山市	㈱エム・エル・エス	賃貸資産	15,146	39	603,556 5,843.40 (-)	0	618,743	- (-)
本社及び事務所等 東京都	持株会社	統括業務設備	1,309,608	5,617	3,515,116 3,695.84 (-)	31,488	4,861,830	82 (28)

- (注) 1. 記載の金額は資産の帳簿価額であり、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 帳簿価額「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。
3. 本表中、土地の（ ）内は賃借中の土地面積であり、外数であります。
4. 本表中の従業員数は、受入出向者を含んでおります。
5. 本表中、従業員数の（ ）内はパートタイマー（1日8時間換算による月平均人数）の人数であり、外数であります。
6. 本表中、重要な休止固定資産はありません。

- (2) 国内子会社

令和4年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	自社土地（千円） 自社土地面積 ㎡ (賃借土地面積 ㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱松屋フーズ								
江古田店他693店 首都圏	外食事業	店舗設備	4,860,468	0	285,079 164.16 (12,470)	1,566,059	6,711,607	600 (4,100)
岸和田店他221店 関西圏	外食事業	店舗設備	1,440,779	-	- - (6,434)	415,941	1,856,721	180 (988)

事業所名 (所在地)	事業の種類 別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築 物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	自社土地(千 円) 自社土地面積 ㎡ (賃借土地面 積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
納屋橋店他99店 東海・北陸圏	外食事業	店舗設備	1,442,893	—	— — (34,768)	191,719	1,634,612	88 (454)
水戸東原店他58店 北関東・甲信越圏	外食事業	店舗設備	462,432	0	— — (17,259)	66,833	529,266	45 (284)
仙台鹿島店他39店 北海道・東北圏	外食事業	店舗設備	348,293	—	— — (5,121)	66,745	415,038	31 (190)
岡山駅西口店他80店 中国・四国・九州・ 沖縄圏	外食事業	店舗設備	1,349,101	—	— — (10,370)	245,954	1,595,056	67 (374)
嵐山工場 埼玉県嵐山町	外食事業	生産設備	1,161,026	774,318	843,474 13,944.00 (—)	111,871	2,890,690	110 (101)
富士山工場 静岡県富士宮市	外食事業	生産設備	1,545,926	600,390	1,407,946 44,578.75 (—)	78,618	3,632,882	51 (170)
川島生産物流センタ ー 埼玉県川島町	外食事業	生産設備及 び物流設備	1,418,511	319,205	1,057,191 19,958.00 (—)	225,163	3,020,071	81 (129)
六甲生産物流センタ ー 兵庫県神戸市	外食事業	生産設備及 び物流設備	2,718,860	857,986	1,480,000 20,000.00 (—)	153,260	5,210,107	52 (39)
本社及び事務所等 東京都	外食事業	統括業務設 備	224,472	71,478	196,076 22,899.73 (—)	239,514	731,541	303 (259)
㈱エム・テイ・テイ								
本社 東京都	メンテナ ンス事業	統括業務設 備	2,635	16,324	84,513 289.49 (—)	2,067	105,541	58 (7)
㈱エム・エル・エス								
本社 埼玉県	クリーニ ング事業等	クリーニ ング設備	94,225	80,111	— — (—)	8,673	183,010	17 (53)
㈱トレンジエクスプレス								
本社 埼玉県	食材等の配 送事業等	食材等の配 送設備	—	—	— — (—)	4,734	4,734	17 (17)

- (注) 1. 記載の金額は資産の帳簿価額であり、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 帳簿価額「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。
3. 本表中、土地の()内は賃借中の土地面積であり、外数であります。
4. 本表中の従業員数は、受入出向者を含んでおります。
5. 本表中、従業員数の()内は、パートタイマー(1日8時間換算による月平均人数)の人数であり、外数であります。
6. 本表中、重要な休止固定資産はありません。
7. 上表の他、主要なリース契約による貸借設備は下記のとおりであります。また、上表には賃貸中の資産が1,210,193千円含まれております。

名称	数量	リース期間
事務用機器(複写機等)	22台	5～7年
工場・リサイクル用機器(工場設備等)	1セット	6年
車両運搬具(車両)	462台	1～5年

上記に係るリース料は年間78,718千円、リース契約の残高は231,148千円であります。

(3) 在外子会社

令和4年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別の名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	自社土地 (千円) 自社土地面 積㎡ (賃借土地 面積㎡)	その他 (千円)	
Matsuya Foods USA, Inc. 及びその子会社	本社他 (アメリカ合衆国 ニューヨーク州)	米国内のマ ネジメント 業務他	統括業務 設備他	—	—	— — (—)	—	— (—)
上海松屋餐飲管理有限公 司	本社他 (中華人民共和 国上海市)	中国におけ る飲食店舗 運営	店舗厨房 設備他	0	0	— — (—)	0	0 (30)

- (注) 1. 記載の金額は資産の帳簿価額であり、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 本表中、土地の()内は賃借中の土地面積であり、外数であります。
3. 本表中の従業員数は、受入出向者を含んでおります。
4. 本表中、従業員数の()内は、パートタイマー(1日8時間換算による月平均人数)の人数であり、外数であります。
5. 本表中、重要な休止固定資産はありません。
6. 本表中、帳簿価額の表記が「0」の箇所は減損しているためであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 令和4年3月31日現在実施中及び計画中的ものは、次のとおりであります。

当社グループの設備投資については、既存設備の状況、投資効率・投資回収期間、業界動向・地域動向等を総合的に勘案して計画しております。

(イ) 重要な設備の新設

会社名	事業所(所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能 力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱松屋フーズ	新規店舗(国内)	新規店舗の開設 (40店)	2,933	231	自己資金及 び借入金	令和4年4月	令和5年3月	約1,524席増加

(ロ) 重要な改修

会社名	事業所(所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能 力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱松屋フーズ	既存店舗(国内)	既存店舗の改修	2,492	2	自己資金及 び借入金	令和4年4月	令和5年3月	既存店舗活性化

- (注) 1. 今後の所要資金5,191百万円は、自己資金及び借入金で賄う予定であります。
2. 既支払額234百万円の内訳は、店舗賃借仮勘定154百万円、建設仮勘定79百万円であります。

(2) 今後の出店計画

(イ) 月別

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
牛めし定食店(店舗数)	3	3	2	2	1	2	2	3	2	4	1	7	32
とんかつ店(店舗数)	0	0	0	1	0	0	1	0	1	1	0	2	6
その他(店舗数)	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
計	3	3	2	5	1	2	3	3	3	5	1	9	40

- (注) 全て直営店舗であります。

(ロ) 地域別

	牛めし定食店 (店舗数)	とんかつ店 (店舗数)	その他 (店舗数)	計
北海道・東北圏	5	0	0	5
北関東・甲信越圏	4	0	0	4
首都圏	10	4	2	16
東海・北陸圏	2	0	0	2
関西圏	6	2	0	8
中国・四国・九州・沖縄圏	5	0	0	5
計	32	6	2	40

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (令和4年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和4年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,063,968	19,063,968	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数100株
計	19,063,968	19,063,968	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増 減数(株)	発行済株式総数残 高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成12年5月19日(注)	3,177,328	19,063,968	—	6,655,932	—	6,963,144

(注) 株式分割 1:1.2

(5)【所有者別状況】

令和4年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	15	22	296	93	74	45,197	45,697	—
所有株式数(単元)	—	21,954	2,243	49,371	5,452	86	111,347	190,453	18,668
所有株式数の割合(%)	—	11.53	1.18	25.92	2.86	0.05	58.46	100.00	—

(注) 1. 自己株式8,140株は「個人その他」に81単元及び「単元未満株式の状況」に40株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ13単元及び60株含まれております。

(6)【大株主の状況】

令和4年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
瓦葺 利夫	東京都杉並区	38,474	20.19
有限会社ティケイケイ	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号	29,794	15.64
有限会社トゥール	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号	18,300	9.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,853	5.17
瓦葺 一利	東京都杉並区	9,365	4.91
瓦葺 香	東京都杉並区	7,443	3.91
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10番17号	5,184	2.72
株式会社SMB C信託銀行(株式会社三井住友銀行 退職給付信託口)	東京都港区西新橋1丁目3番1号	3,110	1.63
松屋社員持株会	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号	2,089	1.10
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,494	0.78
計	—	125,107	65.65

(注) 大株主の「所有株式数」欄の持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,171百株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 547百株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,037,200	190,372	—
単元未満株式	普通株式 18,668	—	—
発行済株式総数	19,063,968	—	—
総株主の議決権	—	190,372	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,300株含まれております。
また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

② 【自己株式等】

令和4年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社松屋フーズホールディングス	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号	8,100	—	8,100	0.04
計	—	8,100	—	8,100	0.04

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	276	982,560
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、令和4年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	8,140	—	8,140	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和4年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つと考えております。そして、業績・配当性向・内部留保等を総合的に勘案しながら、安定的な配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当事業年度(令和4年3月期)の配当につきましては、安定配当という基本方針から従来と同水準となる1株当たり24円(うち中間配当12円)の配当を実施することを決定いたしました。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金(円)
令和3年11月4日 取締役会決議	228	12
令和4年6月27日 定時株主総会決議	228	12

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

松屋フーズホールディングスグループは、より付加価値の高い「食」の提供を実現するため、グローバルな挑戦とさらなる業容の拡大を目指してまいります。そのために、スピーディーな経営の意思決定及び経営の透明性・合理性向上を図り、企業競争力強化に取り組んでおります。また、コンプライアンス（法令遵守）については、コーポレート・ガバナンスの基本と認識しており、単に法令や社内ルールの遵守にとどまらず、社会倫理や道徳を尊重し、常に社会に貢献できる事業活動を行います。

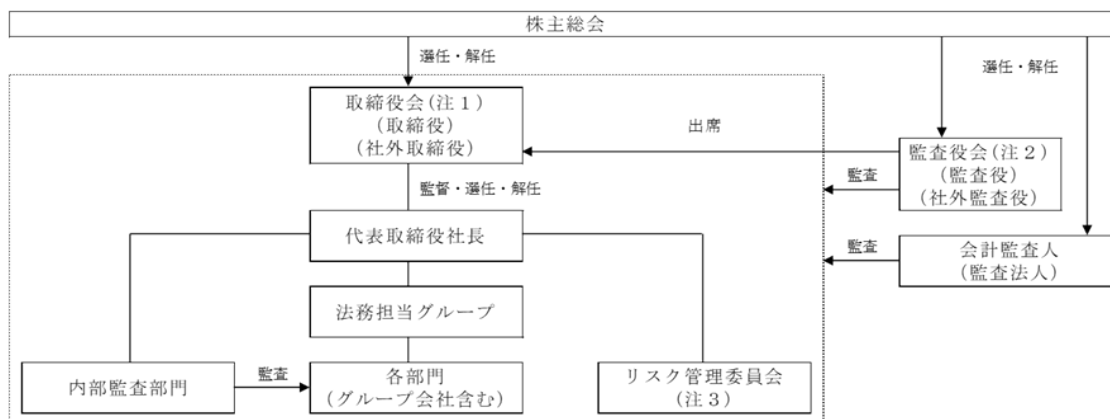
② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

i. 機関構成・組織運営等に係る事項等

- 松屋フーズホールディングスグループ全体のコーポレート・ガバナンスに関する体制につきましては、担当部署を当社法務担当グループとし、グループ各社における横断的な体制の構築及び実効性を高めるための諸施策を立案すると共に、必要に応じグループ各社への指導・支援を行っております。
- 当社の監査役は現在3名体制（うち社外監査役は2名）であり、職務執行状況の監視を行う等監査体制の充実を図っております。また、更なる経営監視機能を強化するため、社外取締役を選任しております。原則取締役会には社外取締役及び監査役全員が出席し、客観的及び中立的立場から適宜意見を述べることにより、経営監視機能の面では十分に機能する体制をとっております。
- 取締役会は、原則全取締役及び全監査役出席による定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催し、取締役会規程に定めた事項等、経営に関する重要事項を決議しております。さらに、自立的なコーポレートガバナンスの強化と迅速かつ効率的な職務執行のため「グループ経営戦略会議」を定期的及び必要な都度開催しており、重要案件については集中的に審議しております。
- リスク管理体制として、当社の持つリスクを洗い出し、そのリスクへの対応を審議するリスク管理委員会を設置しております。

内部統制の仕組み（模式図）



(注1) 取締役会は、代表取締役社長を議長として原則全取締役及び全監査役により構成され、取締役会規程に定めた事項等、経営に関する重要事項を決議しております。なお、構成員は(2) [役員の状況]をご参照ください。

(注2) 監査役会は、全監査役により構成され、内部監査部門及び会計監査人と連携して会社の経営を監視し、取締役の職務の執行を監査しております。なお、構成員は(2) [役員の状況]をご参照ください。

(注3) リスク管理委員会は、原則代表取締役社長を議長として全取締役、法務担当部長、総務担当部長、経営企画担当部長及び議長が指名する職員で構成され、また、必要に応じて社外有識者等を加え、当社の持つリスクを洗い出し、そのリスクへの対応を審議しております。なお、取締役における構成員は(2) [役員の状況]をご参照ください。

ii. 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

- 当社では、株主の皆様に対し一層の経営の透明性を高め、公正な経営を実現することを目指しております。経営の透明性の確保につきましては、決算発表の迅速化、四半期開示の充実を図ったほか、IR説明会や当社ウェブサイトを活用した積極的な情報開示に努めてまいりました。
- 当社では、コンプライアンスの実践を重要な経営事項と認識し、法務担当グループを担当部署として、グループ各社における横断的な推進体制の構築及び実効性を高めるための諸施策を立案すると共に、必要に応じグループ各社への指導・支援を行っております。そして、具体的な取組み例として、「松屋フーズホールディングスグループ倫理綱領」・「松屋フーズホールディングスグループ行動基準」を定めており、それを「松屋フーズホールディングスグループコンプライアンスの手引き」を全役職員が閲覧できる体制をつくり、これを使用した啓蒙活動や、従業員教育に組み入れた「コンプライアンス教育」を実施してまいりました。
- 法律及びコンプライアンスに関する諸問題に関しましては、顧問弁護士から随時アドバイスを受けてまいりました。

iii. 取締役の定数

- 当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

iv. 取締役の選任の決議要件

- 当社は、取締役の選任について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨、及びその選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

v. 自己株式の取得の決定機関

- 当社は、将来の経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策等を遂行するため、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

vi. 株主総会の特別決議要件

- 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

vii. 取締役及び監査役の責任免除

- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割をはたしうる環境を整備することを目的とするものであります。

viii. 剰余金の配当

- ・当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社では、企業競争力強化を図り、スピーディーな経営の意思決定及び経営の透明性・合理性向上を目的としております。また、コンプライアンス（法令遵守）については、コーポレート・ガバナンスの基本と認識しており、単に法令や社内規則の遵守にとどまらず、社会倫理や道徳を尊重し、常に社会貢献できる事業活動を行います。

従って、公正かつ健全な企業活動を促進し、コーポレート・ガバナンスの体制拡充を図るため、現状の体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

松屋フーズホールディングスグループは、お客様、株主、役員、取引先、地域社会、関係当局など、さまざまなステークホルダー（利害関係者）と接しており、その信頼と支持を得て事業を営んでおります。これらステークホルダーによって構成される社会と調和していくことは、松屋フーズホールディングスグループの存立と今後の発展にとって極めて重要であります。

i. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・企業としての基本的な倫理感を定めた「松屋フーズホールディングスグループ倫理綱領」及び不祥事の発生を未然に防ぎ、健全な企業行動を促進しさまざまなステークホルダーから信頼される企業風土を醸成するために「松屋フーズホールディングスグループ行動基準」を制定し、法令・社内規程の遵守及び社会規範の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。なお、「松屋フーズホールディングスグループ倫理綱領」及び「松屋フーズホールディングスグループ行動基準」について取りまとめた「松屋フーズホールディングスグループコンプライアンスの手引き」を全役員が閲覧できる体制をつくり、コンプライアンスのための教育ツールとして活用しております。
- ・コンプライアンスの取り組みについては、リスク管理担当部門において、松屋フーズホールディングスグループ全体を横断的に統括することとし、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し実施しております。
- ・コンプライアンスに反する行為及びコンプライアンスに反する疑いのある行為等について、従業員等が直接、相談・通報する手段としてのホットライン（ホイッスルテレフォン）をリスク管理担当部門に設置・運営しております。なお、従業員・取引先等からの相談・通報の適正な処理に関する仕組みを定めた「通報者保護規定」を制定しております。
- ・既に制定している「綱領」、「基準」及び「規程」の厳格な運用と監視を含めた管理体制等については、今後より一層整備を推進してまいります。

ii. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ・「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文章または電磁的媒体等（以下、文章等という）に記録し保存しております。取締役及び監査役は常時、これらの文章等を閲覧できるようにしております。

iii. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・松屋フーズホールディングスグループにおいて発生しうる各種リスクについて、発生を防止する管理体制の整備及び発生した各種リスクへの適切な対応を定めた「リスク管理規程」を制定しており、松屋フーズホールディングスの取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置（事務局をリスク管理担当部門に置く）して、リスク管理に関する方針の策定及び体制の整備等松屋フーズホールディングスグループの全社的対応を行っております。また、地震・水害・火災・疫病などの災害が起きた場合にはBCP対応マニュアルを定めており、基本方針として、1：人命の保護を最優先する。2：資産を保護し業務の早期復旧を図る。3：余力がある場合には近隣・地域への協力、としております。実際の有事の場合、まず本部に対策本部を設置し、従業員・お客様の安否状況、店舗の状況、食材の仕入れ状況、物流状況、工場設備への影響等について、各担当から報告を受けそれぞれ対応策を検討してまいります。
- ・松屋フーズホールディングスの各部及びグループ会社を単位とする部門の長が、それぞれ部門内のリスク管理責任者として、リスク管理を行っております。
- ・松屋フーズホールディングスグループの信用販売等により生ずる貸倒れ等を未然に防止する、もしくは最小限に抑え、経営の健全性が損なわれないようにするため、新規の取引開始及び債権の管理等について「与信管理規程」を制定しております。
- ・既に制定している「規程」及び「委員会」の厳格な運用と監視を含めたリスク管理体制などの整備につきましては、今後より一層の推進に取り組んでまいります。

iv. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・自立的なコーポレートガバナンスの強化とスピード重視の効率的な職務執行のため、取締役会等の事前に重要事項を審議する場として、「グループ経営戦略会議」を定期的及び必要な都度開催しております。この「グループ経営戦略会議」には、原則として全取締役が出席し、月次実績のレビューや取締役会決議事項のうち事前審議が必要な事項、中期経営計画に関する事項、新規事業及び投資案件等について集中的に審議を行っております。
- ・店舗・本部・工場・物流センター・グループ各社を結ぶブロードバンドによる全社ITネットワーク網を構築し、ITネットワークを駆使したイントラネットシステムMKC-PLaza (Matsuya Knowledge Collaboration Plaza)を立ち上げ、情報の共有化と各セクションの連携をより強力なものにしており、メール、掲示板、文書管理及びワークフロー機能（電子稟議システム）を活用することで、取締役の職務の執行を含めた事務の効率化を図っております。
- ・今後、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制整備を推進して参ります。

v. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

松屋フーズホールディングスグループ全体の内部統制に関する担当部署を内部監査部とし、グループ各社における内部統制体制の構築及び実効性を高めるための諸施策を立案すると共に、必要に応じグループ各社への指導・支援等を実施しております。また、当社の主要部門長及び監査役が子会社の取締役、監査役にそれぞれ就任することで、取締役等の職務の執行が効率的になり、かつ職務の執行に対する牽制機能が働く体制を構築しております。なお、松屋フーズホールディングスグループでは、「松屋フーズホールディングスグループ倫理綱領」及び「松屋フーズホールディングスグループ行動基準」を基に、法令・社内規程の遵守及び社会規範の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。

- vi. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
監査役は、内部監査部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、内部監査部長等の指揮命令を受けないものとしております。
- vii. 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
松屋フーズホールディングスグループの取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、松屋フーズホールディングスグループに重大な影響を及ぼす事項等をすみやかに報告する体制を整備しております。なお、従業員・取引先等からの相談・通報の適正な処理に関する仕組みを定めた「通報者保護規程」を制定しており、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制を構築しております。
- viii. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役会と取締役社長との定期的な意見交換会を設定しております。
 - ・役職員の監査役監査に対する理解を深めると共に、監査役監査の環境整備を推進しております。
 - ・監査役監査の実施に当たり、監査役が必要と認める場合は公認会計士や弁護士等の外部専門家の意見を拝聴することとしております。これら監査役監査において生じる費用又は債務は、会社が負担いたします。
- ix. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与え、経済活動にも障害となる反社会的勢力及び団体に対しては、断固として対決し、常に「利用しない」「金をださない」「恐れぬ」「交際しない」を基本原則として毅然とした態度で臨んでまいります。
 - ・対応統括部署を人事総務部、不当要求防止責任者を総務担当部長とし、お客様対応担当グループ、法務担当グループを整備するとともにマニュアルを作成し、それらに基づき全社一丸となって対応してまいります。また、警察及び（財）暴力団追放運動推進センター主催の講習会等に参加し情報収集に努めてまいります。なお、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方について「松屋フーズホールディングスグループコンプライアンスの手引き」に記載し、全役職員が閲覧できる体制をつくり、教育ツールとして活用しております。
- x. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- ・「松屋フーズホールディングスグループ倫理綱領」及び「松屋フーズホールディングスグループ行動基準」をそれぞれ制定し、不祥事の発生を未然に防ぎ、健全な企業行動を促進し様々なステークホルダーから信頼される企業風土醸成を図っております。また、グループ全体の運営においては、当社の主要部門長及び監査役が子会社の取締役、監査役にそれぞれ就任することで、重要事項の決定に際して牽制機能が働く体制を構築しております。
- ロ. 責任限定契約の内容の概要
- 当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。
- ハ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員として行った行為に起因して負担する法律上の損害賠償責任に基づく賠償金、争訟費用等の損害について補填対象とするものであります。なお、被保険者は保険料を負担しておりません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	瓦葺 利夫	昭和16年5 月5日生	昭和50年10月 有限会社松屋商事設立 代表取締役社長 昭和55年1月 株式会社松屋商事に会社組織を変更 代表取締役社長 昭和56年3月 株式会社松屋食品設立 代表取締役社長 昭和63年4月 株式会社松屋商事(平成元年6月商号変更により株式会社松屋 フーズとする)と株式会社松屋食品との合併により株式会社松 屋商事(現株式会社松屋フーズホールディングス)代表取締役 社長 平成10年3月 株式会社エム・テイ・テイ代表取締役社長 平成10年10月 当社代表取締役社長兼商品開発室長 平成12年2月 株式会社エム・エル・エス代表取締役社長 平成12年4月 当社代表取締役社長兼商品開発部長 平成13年3月 松屋フーズ開発株式会社代表取締役社長 株式会社エム・エム・シー・エー代表取締役社長 株式会社エム・ビー・アイ代表取締役社長 平成13年4月 当社代表取締役社長兼商品本部長 平成13年10月 松屋フーズ建設株式会社代表取締役社長 平成14年6月 当社代表取締役社長 平成14年12月 青島松屋食品有限公司董事長 平成16年11月 青島松屋快餐有限公司董事長 平成17年12月 Matsuya Foods USA, Inc. Director and chairman Matsuya International, Inc. Director and chairman 平成19年6月 当社代表取締役社長兼商品本部長 平成20年7月 Matsuya New York, Inc. Director and chairman 平成21年6月 当社代表取締役会長 平成21年7月 上海松屋餐飲管理有限公司董事長 平成30年10月 株式会社松屋フーズホールディングス(株式会社松屋フーズよ り商号変更)代表取締役会長(現任)	(注)3	38,474
代表取締役 社長	瓦葺 一利	昭和51年1 月10日生	平成13年2月 株式会社東食(現 株式会社カーギルジャパン)入社 平成18年6月 当社入社 平成23年4月 当社財務経理部長 平成23年6月 当社執行役員財務経理部長 平成24年5月 当社執行役員経営管理本部長付(官民人事交流制度により農林 水産省へ出向) 平成25年5月 当社執行役員商品部長 平成25年6月 当社取締役商品部長兼国際事業部長 平成26年4月 当社取締役商品本部長兼商品部長兼商品開発部長 平成27年6月 当社常務取締役商品本部長兼商品部長兼商品開発部長 平成28年6月 当社代表取締役社長兼商品本部長 株式会社エム・テイ・テイ代表取締役社長 株式会社エム・エル・エス代表取締役社長(現任) 平成30年10月 当社代表取締役社長(現任) 株式会社松屋フーズ代表取締役社長兼商品本部長(現任) 株式会社エム・テイ・テイ代表取締役社長 令和元年6月	(注)3	9,365
専務取締役 財務経理部 長	丹沢 紀一郎	昭和29年2 月11日生	昭和54年4月 商工組合中央金庫(現 株式会社商工組合中央金庫)入庫 平成25年6月 当社入社執行役員財務経理部長兼人事担当部長 平成26年4月 当社執行役員経営管理本部副本部長兼財務経理部長兼人事総務 部長 平成26年6月 当社取締役経営管理本部副本部長兼財務経理部長兼人事総務部 長 平成27年6月 当社常務取締役経営管理本部副本部長兼財務経理部長兼人事総 務部長 平成27年12月 当社常務取締役経営管理本部副本部長兼財務経理部長兼人事総 務部長兼シェアードサービスセンター長 平成28年4月 当社常務取締役経営管理本部長兼財務経理部長兼人事総務部長 平成29年6月 当社専務取締役経営管理本部長兼財務経理部長兼人事総務部長 平成30年3月 当社専務取締役経営管理本部長兼財務経理部長兼人事総務部長 兼シェアードサービスセンター長 平成30年4月 当社専務取締役経営管理本部長兼財務経理部長兼人事部長 平成30年10月 当社専務取締役財務経理部長兼人事部長 株式会社松屋フーズ専務取締役経営管理本部長(現任) 令和元年12月 当社専務取締役財務経理部長 令和2年12月 当社専務取締役財務経理部長兼内部監査部長 令和3年4月 当社専務取締役財務経理部長(現任)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	薄井 芳人	昭和37年8月11日生	昭和59年9月 当社入社 平成13年4月 当社商品開発部長 平成17年1月 当社中国駐在員事務所長 平成19年4月 商品開発部長兼中国駐在員事務所長 平成19年6月 当社取締役商品本部副本部長兼商品開発部長 平成21年4月 当社取締役商品本部副本部長兼商品開発部長兼新規事業部長 平成21年6月 当社取締役商品本部兼商品開発部長兼新規事業部長 平成22年4月 当社取締役商品本部兼商品開発部長 平成22年6月 当社取締役商品本部兼商品開発部長兼製造部長 平成22年10月 当社取締役商品開発部長兼製造部長 平成23年4月 当社取締役商品本部兼商品開発部長兼製造部長 平成26年4月 当社取締役生産物流本部長兼生産物流部長 平成26年6月 青島松屋商貿有限公司董事長 平成27年4月 当社取締役生産物流本部長兼生産管理部長兼物流部長兼環境事業推進部長兼嵐山工場長兼富士山工場長 平成27年10月 当社取締役生産物流本部長兼生産管理部長兼環境事業推進部長兼嵐山工場長兼富士山工場長 平成27年12月 当社取締役生産物流本部長兼物流部長兼環境事業推進部長兼嵐山工場長兼富士山工場長 平成28年4月 当社取締役生産物流本部長兼物流部長兼嵐山工場長兼富士山工場長 平成30年4月 当社取締役生産物流本部長兼エンジニアリング部長兼嵐山工場長兼富士山工場長 平成30年6月 当社取締役生産物流本部長兼エンジニアリング部長兼富士山工場長兼六甲生産物流センター設立準備室長 平成30年10月 当社取締役(現任) 株式会社松屋フーズ常務取締役生産物流本部長(現任)	(注)3	3
取締役	藤原 英理	昭和36年8月7日生	昭和62年4月 中外製薬株式会社入社 平成12年4月 野村證券株式会社入社 平成16年8月 あおば社会保険労務士法人設立 代表社員就任(現任) 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	—
監査役 (常勤)	菊池 慶幸	昭和30年5月5日生	昭和55年4月 商工組合中央金庫(現 株式会社商工組合中央金庫)入庫 平成23年6月 商工組合中央金庫取締役常務執行役員 平成28年6月 商工組合中央金庫取締役副社長 令和3年6月 当社常勤監査役(現任) 令和3年6月 株式会社松屋フーズ常勤監査役(現任)	(注)4	—
監査役 (非常勤)	今村 幸雄	昭和31年3月9日生	昭和53年4月 三菱商事株式会社入社 平成22年6月 三菱商事マシナリ株式会社常務執行役員 平成24年6月 三菱商事株式会社機械グループ付監査室長 平成27年10月 特定非営利活動法人新現役ネット入社 事務局長(現任) 令和元年6月 当社監査役(現任)	(注)5	—
監査役 (非常勤)	小堀 優	昭和48年7月11日生	平成19年9月 弁護士登録(東京弁護士会) みらい総合法律事務所入所 平成25年2月 みらい総合法律事務所パートナー(現任) 平成25年6月 東京ボード工業株式会社社外監査役(現任) 平成27年6月 アイ・アール債権回収株式会社取締役兼コンプライアンス委員会委員長(現任) 平成29年6月 債権回収会社取締役弁護士連絡協議会代表世話人(現任) 令和3年12月 東京弁護士会綱紀委員会第12調査部長(現任) 令和4年6月 当社監査役(現任)	(注)6	—
計					47,845

- (注) 1. 取締役藤原英理は、社外取締役であります。
2. 監査役今村幸雄及び監査役小堀優は、社外監査役であります。
3. 令和3年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 令和3年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 令和元年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 令和4年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 代表取締役社長瓦葺一利は代表取締役会長瓦葺利夫の二親等内の親族(子)であります。
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
鈴木 和憲	昭和30年4月23日生	昭和54年3月 中央大学法学部卒業 平成元年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 山崎源三法律事務所 平成6年4月 伯母治之弁護士と新宿区四谷にて、「鈴木・伯母法律事務所」を設立 平成9年4月 「シグマ総合法律事務所」と改称 平成14年1月 「法律事務所麹町」と合併、「シグマ麹町法律事務所」を設立(現任) 平成19年4月 第一東京弁護士会副会長 平成25年4月 日本弁護士連合会常務理事	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役藤原英理氏及び社外監査役今村幸雄並びに小堀優氏は、当社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所の独立性基準を参考に、また、法令、財務、会計、経営全般に係る見地から過去の職歴や経験、知識、人柄等を総合的に判断し選任しております。

社外取締役は、適宜、助言や提言を行い経営の透明性等を高めるため選任し、社外監査役は、取締役の職務執行状況等について明確に説明を求めるなど、監査体制充実のため選任しております。そして、経営監視機能の充実と中立性・公平性を確保するため、当社経営陣から一定の距離にある独立した立場として取締役会に参加し、経営監視の実効性を高めております。また、状況に応じて当社取締役または主要な使用人等とも適宜意見交換などを行い、経営の効率性、健全性の維持向上に努めております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役会で決定された監査計画に基づいて監査役監査を実施し、取締役会開催にあたっては、適宜意見の表明を行っております。また、内部監査部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとしております。社外監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、内部監査部長等の指揮命令を受けないものとしております。さらに、必要に応じて内部監査部門及び監査法人と都度意見交換等を実施し、内部統制の運用状況及び監査結果等の確認を実施しております。なお、社外取締役におきましても、必要に応じて適宜意見交換等を実施しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査につきましては、監査役会（常勤監査役1名、社外監査役2名）で決定された監査計画に基づいて実施されております。そして、取締役会開催にあたっては、原則として社外監査役を含む監査役は全員出席し、適宜意見の表明を行っております。

監査役会は内部監査部門及び会計監査人より適宜、監査結果の報告を受ける他、必要に応じて協議を実施しております。

なお、社外監査役 今村幸雄氏は、監査業務及び内部統制に精通しております。社外監査役 小堀優氏は、企業法務に精通し豊富な経験と知識を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。（菊地慶幸氏におきましては、令和3年6月24日就任以降）

氏名	開催回数	出席回数
菊地 慶幸	10	10
高梨 宏樹	13	13
今村 幸雄	13	13

監査役会における主な検討事項は、監査計画に基づく監査結果の検討等の他、取締役会決議事項となり、取締役会における意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、客観的及び中立的立場から協議検討を実施しております。また、常勤監査役の活動として、自立的なコーポレートガバナンスの強化と迅速でかつ効率的な職務執行のため開催されるグループ経営戦略会議等の重要会議に参加し、客観的及び中立的立場から適宜発言し、意見等を述べております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、松屋フーズホールディングスグループ全体の内部統制に関する担当部署を内部監査部とし、内部統制に関するプロセス監査を含め内部監査部が中心となり監査を実施しております。また、グループ各社における内部統制体制の構築及び実効性を高めるための諸施策を立案すると共に、必要に応じてグループ各社への指導・支援等を実施しております。なお、監査結果を適宜、監査役会へ報告し、必要に応じて協議を実施しております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

23年間

（注）上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

ハ. 業務を執行した公認会計士

鈴木 泰司

萬 政広

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他8名で構成されております。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

特段の選定方針は定めておりませんが、監査法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適正性、会計監査の実施状況等を総合的に勘案し、監査法人を選定することとしております。なお、監査法人の解任または不再任の決定方針は、以下のとおりとなります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、必要に応じて監査法人と都度意見交換を実施し、また、監査法人の監査計画及び監査意見等の内容、会計監査の職務遂行状況の適正性及び監査品質等の必要な検証を行ったうえで、監査法人の評価を実施しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	38,500	5,000	40,000	—
連結子会社	—	—	3,000	—
計	38,500	5,000	43,000	—

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、財務・税務デューデリジェンス業務に係る報酬となります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu) に属する組織に対する報酬 (イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	—	—

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社における役員の報酬等の額は、平成18年6月22日開催の定時株主総会において、取締役(10名以内)は年額300,000千円以内、監査役(4名以内)は年額35,000千円以内とそれぞれ報酬限度額を定める決議をいただいております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等の内容の決定方法が取締役会で審議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員報酬等の内容の決定に関する方針等の概要は、次のとおりです。

当社の役員の報酬は役員報酬規程に基づき、基本報酬と業績連動報酬により構成されております。

基本報酬は、基準額と担当する部門の評価に応じた付加額から構成されております。基準額は役職ごとに決まっており、付加額は成果に応じて基本報酬の0%~10%の範囲で変動します。

業績連動報酬は、役職ごとに基準額を定め、役位に応じた報酬設定をしており、支給割合の決定に関する特段の定めはないものの報酬額全体の凡そ20%を構成しております。ただし、利益計画に対する達成率で業績連動報酬を算定することから、支給率には幅があり、インセンティブが働く仕組みになっております。なお、数値責任を明確化するため、利益計画を選定しており、業績連動報酬等にかかる業績指標は、令和3年3月期業績計画の経常利益であり、その実績は経常利益33百万円であります。

報酬額決定のプロセスは、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断し、当社代表取締役社長瓦葺一利が上記算定方法による算定額に対する総合評価を行い、最終的に取締役会にて審議し、決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	157,332	136,000	21,332	—	4
監査役(社外監査役を除く)	10,521	10,250	271	—	2
社外役員	9,909	9,240	669	—	3

(注) 1. 当社における基本報酬を固定報酬としております。

2. 非金銭報酬等の額はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、業務提携による関係強化等、純投資目的以外の経営戦略上重要な目的を併せ持つ場合、政策保有株式としております。また、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合、純投資目的株式としております。

②連結子会社における株式の保有状況

該当事項はありません。

③提出会社における株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	86,914
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	17,417	経営基盤の強化のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ii. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,832	1	2,640

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	-	1,534

(注) 「評価損益の合計額」は、貸借対照表計上額と取得原価の差額であります。

ハ. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
-	-	-

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,691,494	13,391,129
受取手形及び売掛金	2,123,130	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※1 2,576,459
商品及び製品	754,520	828,415
原材料及び貯蔵品	3,908,718	7,494,558
その他	3,124,856	1,529,343
流動資産合計	23,602,720	25,819,906
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	48,693,577	49,763,409
減価償却累計額	△29,949,578	△31,418,807
建物及び構築物（純額）	18,743,998	18,344,601
機械装置及び運搬具	7,756,293	8,220,271
減価償却累計額	△4,983,988	△5,514,059
機械装置及び運搬具（純額）	2,772,304	2,706,211
工具、器具及び備品	9,580,498	10,025,222
減価償却累計額	△7,372,107	△7,828,705
工具、器具及び備品（純額）	2,208,390	2,196,517
土地	9,341,954	9,344,454
リース資産	3,534,593	3,740,148
減価償却累計額	△2,907,303	△2,529,954
リース資産（純額）	627,289	1,210,193
建設仮勘定	337,809	264,460
有形固定資産合計	34,031,747	34,066,440
無形固定資産		
ソフトウェア	391,783	413,553
その他	52,586	58,902
無形固定資産合計	444,370	472,455
投資その他の資産		
投資有価証券	72,137	89,746
敷金及び保証金	11,875,177	11,509,898
長期前払費用	369,573	293,264
店舗賃借仮勘定	※3 112,021	※3 190,272
繰延税金資産	3,044,128	3,450,529
投資不動産	531,303	549,757
減価償却累計額	△342,976	△350,279
投資不動産（純額）	188,327	199,477
その他	※2 814,926	※2 872,399
貸倒引当金	△9,506	△9,329
投資その他の資産合計	16,466,786	16,596,259
固定資産合計	50,942,904	51,135,155
資産合計	74,545,624	76,955,062

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,441,520	1,980,808
短期借入金	4,182,908	—
1年内返済予定の長期借入金	3,364,364	3,888,872
未払金	4,015,710	4,516,526
リース債務	238,607	307,036
未払法人税等	431,632	2,162,087
賞与引当金	1,222,235	1,229,130
その他	1,091,162	1,383,872
流動負債合計	16,988,140	15,468,333
固定負債		
長期借入金	14,161,140	15,157,742
役員退職慰労引当金	567,800	567,800
リース債務	442,961	1,014,659
資産除去債務	2,109,238	3,999,159
繰延税金負債	6,115	4,222
その他	148,713	151,248
固定負債合計	17,435,970	20,894,831
負債合計	34,424,111	36,363,165
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,655,932	6,655,932
資本剰余金	6,963,229	6,963,229
利益剰余金	26,584,954	27,069,804
自己株式	△17,015	△17,998
株主資本合計	40,187,100	40,670,967
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	931	1,064
為替換算調整勘定	△66,518	△80,136
その他の包括利益累計額合計	△65,586	△79,071
純資産合計	40,121,513	40,591,896
負債純資産合計	74,545,624	76,955,062

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	※1 94,410,893	※1 94,472,163
売上原価	31,743,821	32,959,544
売上総利益	62,667,071	61,512,619
販売費及び一般管理費	※2,※3 64,350,735	※2,※3 65,713,052
営業損失(△)	△1,683,664	△4,200,433
営業外収益		
受取利息	18,216	16,182
受取配当金	1,575	1,569
受取賃貸料	195,276	194,720
協賛金収入	97,863	82,120
助成金等収入	1,399,879	10,097,638
その他	360,130	547,623
営業外収益合計	2,072,942	10,939,854
営業外費用		
支払利息	86,163	78,704
賃貸費用	195,740	192,719
その他	73,899	69,816
営業外費用合計	355,804	341,239
経常利益	33,474	6,398,181
特別利益		
固定資産売却益	※4 2,020	※4 1,614
固定資産受贈益	1,242	6,759
収用補償金	70,475	—
受取補償金	58,914	—
債務免除益	—	63,882
その他	13,953	1,195
特別利益合計	146,605	73,452
特別損失		
固定資産売却損	※5 8,840	※5 2,208
固定資産除却損	※6 11,095	※6 36,105
店舗閉鎖損失	※7 46,043	※7 39,998
減損損失	※8 3,044,774	※8 3,282,817
その他	845	5,345
特別損失合計	3,111,598	3,366,474
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△2,931,519	3,105,159
法人税、住民税及び事業税	773,487	2,322,326
法人税等調整額	△1,328,794	△322,201
法人税等合計	△555,307	2,000,125
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,376,212	1,105,033
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△2,376,212	1,105,033

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,376,212	1,105,033
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	99	133
為替換算調整勘定	2,421	△13,618
その他の包括利益合計	※1,※2 2,520	※1,※2 △13,484
包括利益	△2,373,691	1,091,549
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△2,373,691	1,091,549
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,655,932	6,963,144	29,418,516	△16,461	43,021,131
当期変動額					
剰余金の配当			△457,349		△457,349
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△2,376,212		△2,376,212
自己株式の取得				△660	△660
自己株式の処分		84		106	191
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	84	△2,833,561	△553	△2,834,031
当期末残高	6,655,932	6,963,229	26,584,954	△17,015	40,187,100

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	832	△68,939	△68,107	42,953,024
当期変動額				
剰余金の配当				△457,349
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△2,376,212
自己株式の取得				△660
自己株式の処分				191
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99	2,421	2,520	2,520
当期変動額合計	99	2,421	2,520	△2,831,510
当期末残高	931	△66,518	△65,586	40,121,513

当連結会計年度（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,655,932	6,963,229	26,584,954	△17,015	40,187,100
会計方針の変更による累積的影響額			△162,840		△162,840
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,655,932	6,963,229	26,422,114	△17,015	40,024,259
当期変動額					
剰余金の配当			△457,343		△457,343
親会社株主に帰属する当期純利益			1,105,033		1,105,033
自己株式の取得				△982	△982
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			647,690	△982	646,708
当期末残高	6,655,932	6,963,229	27,069,804	△17,998	40,670,967

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	931	△66,518	△65,586	40,121,513
会計方針の変更による累積的影響額				△162,840
会計方針の変更を反映した当期首残高	931	△66,518	△65,586	39,958,673
当期変動額				
剰余金の配当				△457,343
親会社株主に帰属する当期純利益				1,105,033
自己株式の取得				△982
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	133	△13,618	△13,484	△13,484
当期変動額合計	133	△13,618	△13,484	633,223
当期末残高	1,064	△80,136	△79,071	40,591,896

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△2,931,519	3,105,159
減価償却費及びその他の償却費	4,388,439	4,043,696
減損損失	3,044,774	3,282,817
賞与引当金の増減額(△は減少)	237,742	6,192
受取利息及び受取配当金	△19,791	△17,751
支払利息	86,163	78,704
助成金等収入	△1,399,879	△10,097,638
有形固定資産除売却損益(△は益)	△52,558	36,699
店舗閉鎖損失	46,043	39,998
建設仮勘定及び店舗賃借仮勘定からの振替等調整費用	918,022	1,130,904
売上債権の増減額(△は増加)	67,714	△452,033
棚卸資産の増減額(△は増加)	△303,221	△3,679,396
仕入債務の増減額(△は減少)	245,822	△463,705
未払消費税等の増減額(△は減少)	△2,371,618	△60,614
未収消費税等の増減額(△は増加)	532,673	682,074
その他	△276,958	493,649
小計	2,211,847	△1,871,242
助成金等の受取額	203,879	11,293,638
法人税等の支払額	△1,882,703	△582,120
営業活動によるキャッシュ・フロー	533,023	8,840,274
投資活動によるキャッシュ・フロー		
建設仮勘定の増加及び有形固定資産の取得による支出	△5,917,782	△5,289,995
有形固定資産の売却及び収用等による収入	73,074	2,103
店舗賃借仮勘定、敷金及び保証金等の増加による支出	△521,686	△607,213
店舗賃借仮勘定、敷金及び保証金等の減少による収入	465,986	455,927
利息及び配当金の受取額	5,123	2,392
その他	△324,897	△262,683
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,220,180	△5,699,469
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,101,179	—
短期借入金の返済による支出	—	△4,188,035
長期借入れによる収入	7,256,572	5,000,000
長期借入金の返済による支出	△2,635,040	△3,424,046
リース債務の返済による支出	△449,620	△311,313
自己株式の売却による収入	191	—
自己株式の取得による支出	△660	△982
利息の支払額	△91,146	△78,939
配当金の支払額	△457,349	△457,343
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,724,125	△3,460,660
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9,391	19,490
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,027,576	△300,364
現金及び現金同等物の期首残高	8,563,917	10,591,494
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,591,494	※1 10,291,129

【連結キャッシュ・フロー計算書の欄外注記】

- (注) 投資活動において建設仮勘定及び店舗賃借仮勘定等として一旦支出されたが、その取崩し等の際に費用（機器備品費・少額備品費・賃借手数料・地代家賃等）として計上される場合、キャッシュ・フローに動きがないにもかかわらず、営業活動の税金等調整前当期純利益はこの分減額されます。このため、この費用分等を営業活動によるキャッシュ・フローに加算調整する必要があり、「建設仮勘定及び店舗賃借仮勘定からの振替等調整費用」という科目を設定しております。

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

㈱松屋フーズ

㈱エム・テイ・テイ

㈱エム・エル・エス

㈱トレンジエクスプレス

Matsuya Foods USA, Inc.

Matsuya International, Inc.

Matsuya New York, Inc.

上海松屋餐飲管理有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 2社

青島松屋商貿有限公司

台灣松屋餐飲股份有限公司

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社2社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。なお、株式会社富士ガーデンファームにおきましては、当連結会計年度において清算が完了したため、非連結子会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（青島松屋商貿有限公司、台灣松屋餐飲股份有限公司）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。なお、株式会社富士ガーデンファームにおきましては、当連結会計年度において清算が完了したため、持分法を適用していない非連結子会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち「Matsuya Foods USA, Inc.」・「Matsuya International, Inc.」・「Matsuya New York, Inc.」・「上海松屋餐飲管理有限公司」の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ 棚卸資産

(イ) 製品、原材料

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物及び構築物 2～55年

機械装置及び運搬具 2～30年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 長期前払費用

定額法

- ホ 投資不動産（リース資産除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）
なお、主な耐用年数は、3～45年であります。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく制度廃止時の支給予定額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
当社グループの商品の販売（売上高）は、主に飲食店舗における商品売上からなります。これらの収益は、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。代金は、商品引渡し時点を中心に、概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、それぞれの決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

（重要な会計上の見積り）

（固定資産の減損損失）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	3,044,774千円	3,282,817千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、店舗及び賃貸資産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしており、遊休資産及び売却予定資産は、該当資産ごとにグルーピングをしております。また、本社及び工場等につきましては、全社資産としてグルーピングをしております。グルーピングの最小単位である店舗において、投下資本回収力が当初予定より低下した店舗に係る帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した結果、当連結会計年度における店舗に係る有形固定資産は12,742,303千円となっております。

当社グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値を使用し、主として、土地については正味売却価額、その他の資産については使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定評価額などを合理的な調整を行って算出した金額を使用し、使用価値の算出については、将来キャッシュ・フローを適正な割引率で割引いて算出しております。当資産グループにおける回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.02%で割引いて算出しております。

将来キャッシュ・フローの算定は、業態別や立地別等のカテゴリー単位で、様々な諸施策や計画、現在及び見込まれる経済状況等を考慮し、合理的であると考えられる様々な要因を総合的に勘案して将来キャッシュ・フローを算定しております。当連結会計年度においては、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発令される等、新型コロナウイルスの影響が継続しており、様々な売上向上策を実施することにより、2025年3月期に向けて過年度の水準へ徐々に戻るものと仮定しております。また、同時に経費構造改革等を実施してまいります。

なお、新型コロナウイルスの感染状況や将来の予測不能な事象の発生等により、これら見積り時の計上金額と異なる結果となる可能性があり、追加の減損損失が発生する可能性があります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、当連結会計年度に係る連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、店舗施設に係る不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等による新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額1,805,559千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
売掛金		2,576,459千円

※2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
その他	415,928千円	414,928千円

※3 新店出店のための敷金及び保証金等で開店前の店舗に関するもの、並びにこれらと同様の取引で店舗事務所等に関するものであります。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
役員報酬	247,107千円	238,872千円
給与手当	5,804,656	6,152,038
賞与引当金繰入額	1,106,913	1,110,627
退職給付費用	409,368	400,022
雑給	21,208,378	20,017,396
水道光熱費	4,364,393	4,343,505
地代家賃	9,696,357	9,372,560
減価償却費	3,068,852	2,740,725

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
	4,468千円	5,745千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
	(千円)	(千円)
機械装置及び運搬具	1,850	578
工具、器具及び備品	170	1,036
計	2,020	1,614

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
	(千円)	(千円)
工具、器具及び備品	8,840	2,208
計	8,840	2,208

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
	(千円)	(千円)
建物及び構築物	6,479	10,012
機械装置及び運搬具	1,004	7,210
工具、器具及び備品	3,612	18,881
投資不動産	0	—
計	11,095	36,105

※7 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
	(千円)	(千円)
保証金等一括償却	29,471	3,545
工具、器具及び備品	—	238
撤去費用	16,571	36,214
計	46,043	39,998

※8 減損損失

前連結会計年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

用途・場所	種類	金額
店舗 (264店舗・愛知県名古屋市他)	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・長期前払費用	3,044,774
	合計	3,044,774

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、店舗及び賃貸資産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしており、遊休資産及び売却予定資産は、該当資産ごとにグルーピングをしております。また、本社及び工場等につきましては、全社資産としてグルーピングをしております。グルーピングの最小単位である店舗において、投下資本回収力が当初予定より低下した264店舗に係る帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳		(千円)
建物及び構築物	2,970,389	
工具、器具及び備品	10,842	
長期前払費用	63,541	

なお、当社グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値を使用し、主として、土地については正味売却価額、その他の資産については使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定評価額などを合理的な調整を行って算出した金額を使用し、使用価値の算出については、将来キャッシュ・フローを適正な割引率で割引いて算出しております。当資産グループにおける回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.356%で割引いて算出しております。

当連結会計年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

用途・場所	種類	金額
店舗 (540店舗・新潟県長岡市他)	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・長期前払費用	3,282,817
	合計	3,282,817

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、店舗及び賃貸資産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしており、遊休資産及び売却予定資産は、該当資産ごとにグルーピングをしております。また、本社及び工場等につきましては、全社資産としてグルーピングをしております。グルーピングの最小単位である店舗において、投下資本回収力が当初予定より低下した540店舗に係る帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳		(千円)
建物及び構築物	3,209,732	
工具、器具及び備品	8,306	
長期前払費用	64,778	

なお、当社グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値を使用し、主として、土地については正味売却価額、その他の資産については使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定評価額などを合理的な調整を行って算出した金額を使用し、使用価値の算出については、将来キャッシュ・フローを適正な割引率で割引いて算出しております。当資産グループにおける回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.02%で割引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
その他有価証券評価差額金：				
当期発生額		142千円		192千円
組替調整額		—		—
計		142		192
為替換算調整勘定：				
当期発生額		2,421		△13,618
税効果調整前合計		2,564		△13,426
税効果額		43		58
その他の包括利益合計		2,520		△13,484

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
その他有価証券評価差額金：				
税効果調整前		142千円		192千円
税効果額		43		58
税効果調整後		99		133
為替換算調整勘定：				
税効果調整前		2,421		△13,618
税効果額		—		—
税効果調整後		2,421		△13,618
その他の包括利益合計				
税効果調整前		2,564		△13,426
税効果額		43		58
税効果調整後		2,520		△13,484

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,063,968	—	—	19,063,968
合計	19,063,968	—	—	19,063,968
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	7,724	190	50	7,864
合計	7,724	190	50	7,864

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加190株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少50株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年6月29日 定時株主総会	普通株式	228,674	12	令和2年3月31日	令和2年6月30日
令和2年11月4日 取締役会	普通株式	228,674	12	令和2年9月30日	令和2年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和3年6月24日 定時株主総会	普通株式	228,673	利益剰余金	12	令和3年3月31日	令和3年6月25日

当連結会計年度 (自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,063,968	—	—	19,063,968
合計	19,063,968	—	—	19,063,968
自己株式				
普通株式 (注)	7,864	276	—	8,140
合計	7,864	276	—	8,140

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加276株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和3年6月24日 定時株主総会	普通株式	228,673	12	令和3年3月31日	令和3年6月25日
令和3年11月4日 取締役会	普通株式	228,669	12	令和3年9月30日	令和3年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和4年6月27日 定時株主総会	普通株式	228,669	利益剰余金	12	令和4年3月31日	令和4年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
	(千円)	(千円)
現金及び預金勘定	13,691,494	13,391,129
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3,100,000	△3,100,000
現金及び現金同等物	10,591,494	10,291,129

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)

当連結会計年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は、599,804千円であります。

当連結会計年度 (自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)

当連結会計年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は、1,938,332千円であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗業務用機器 (工具、器具及び備品) であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
1年内	28,184	40,429
1年超	49,747	77,037
計	77,931	117,466

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については設備投資計画等に照らして、銀行借入による方針であります。デリバティブは、通常の営業活動における輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格のない株式等であります。そのため、市場価格の変動におけるリスクは僅少であります。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。当該敷金及び保証金については、当社グループの規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。長期資金につきまは、支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利により借入を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限に従い、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。

前連結会計年度（令和3年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形及び売掛金	2,123,130	2,123,130	—
(2) 投資有価証券(*1)	2,640	2,640	—
(3) 敷金及び保証金 貸倒引当金(*2)	11,875,177 △5,806		
	11,869,371	11,098,848	△770,523
資産計	13,995,141	13,224,618	△770,523
(1) 買掛金	2,441,520	2,441,520	—
(2) 短期借入金	4,182,908	4,182,908	—
(3) 未払金	4,015,710	4,015,710	—
(4) 未払法人税等	431,632	431,632	—
(5) 長期借入金(*3)	17,525,504	17,557,751	32,246
負債計	28,597,276	28,629,523	32,246
デリバティブ取引(*4)	3,738	3,738	—

(*1) 以下の金融資産は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（令和3年3月31日）
関係会社株式	415,928千円
非上場株式	69,497千円

(*2) 敷金及び保証金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 長期借入金には、一年内に期限の到来する金額を含めております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(*5) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（令和4年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	2,576,459	2,576,459	—
(2) 投資有価証券(*1)	2,832	2,832	—
(3) 敷金及び保証金 貸倒引当金(*2)	11,509,898 △5,629		
	11,504,269	10,600,158	△904,110
資産計	14,083,560	13,179,450	△904,110
(1) 買掛金	1,980,808	1,980,808	—
(2) 未払金	4,516,526	4,516,526	—
(3) 未払法人税等	2,162,087	2,162,087	—
(4) 長期借入金(*3)	19,046,614	19,026,167	△20,446
負債計	27,706,036	27,685,589	△20,446
デリバティブ取引(*4)	(143)	(143)	—

(*1) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（令和4年3月31日）
関係会社株式	414,928千円
非上場株式	86,914千円

(*2) 敷金及び保証金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 長期借入金には、一年内に期限の到来する金額を含めております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(*5) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（令和3年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,691,494	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,123,130	—	—	—
合計	15,814,625	—	—	—

当連結会計年度（令和4年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,391,129	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	2,576,459	—	—	—
合計	15,967,589	—	—	—

2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（令和3年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,182,908	—	—	—	—	—
長期借入金	3,364,364	3,227,532	3,082,968	3,058,188	2,738,924	2,053,528

当連結会計年度（令和4年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	3,888,872	3,799,152	3,774,372	3,455,108	2,570,876	1,558,234

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（令和4年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	2,832	—	—	2,832
資産計	2,832	—	—	2,832

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当連結会計年度（令和4年3月31日）

受取手形、売掛金及び契約資産・買掛金・未払金・未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	10,600,158	—	10,600,158
資産計	—	10,600,158	—	10,600,158
長期借入金	—	19,026,167	—	19,026,167
デリバティブ取引 通貨関連	—	143	—	143
負債計	—	19,026,311	—	19,026,311

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価はレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引における時価については、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度（令和3年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,640	1,297	1,342
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,640	1,297	1,342
合計		2,640	1,297	1,342

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 69,497千円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額 415,928千円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（令和4年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,832	1,297	1,534
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,832	1,297	1,534
合計		2,832	1,297	1,534

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 86,914千円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額 414,928千円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（令和3年3月31日）

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	276,384	—	3,738	3,738
	合計	276,384	—	3,738	3,738

当連結会計年度（令和4年3月31日）

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	32,858	—	△143	△143
	合計	32,858	—	△143	△143

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、「確定拠出年金制度」及び「退職金前払制度」を採用しております。この他に確定給付企業年金法に基づく企業年金基金（外食産業ジェフ企業年金基金）に加盟しております。なお、複数事業主制度の企業年金基金制度について、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
	(千円)	(千円)
年金資産の額	49,664,730	55,513,560
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	49,664,730	55,513,560
差引額	—	—

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 0.15% (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

当連結会計年度 0.15% (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(3) 補足説明

前連結会計年度（令和3年3月31日）

未償却過去勤務債務残高はありません。

当連結会計年度（令和4年3月31日）

未償却過去勤務債務残高はありません。

2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
	(千円)	(千円)
(1) 総合型厚生年金基金への拠出金	267,046	251,683
(2) 従業員拠出金（減算）	—	—
(3) 退職給付費用 (1) + (2)	267,046	251,683
(4) 確定拠出年金制度への支出	174,417	182,170
(5) 退職給付費用 計(3) + (4)	441,464	433,854

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額否認	418,481	420,525
未払事業所税	29,064	28,650
未払事業税	16,244	116,239
減価償却超過額	1,559,260	2,088,842
定期借地権	54,886	55,551
一括償却資産損金算入限度超過額	103,281	108,759
貸倒引当金繰入限度超過額	3,141	3,080
役員退職慰労引当金	173,860	173,860
会員権評価損否認額	398	398
関係会社投資一時差異	162,192	162,192
関係会社出資金評価損否認	6,695	6,695
資産除去債務	729,796	1,381,631
連結会社間内部利益消去	27,856	20,963
繰越欠損	592,237	6,903
その他	95,830	208,340
繰延税金資産 小計	3,973,227	4,782,632
評価性引当額	△533,366	△636,340
繰延税金資産 合計	3,439,860	4,146,291
繰延税金負債		
建物圧縮積立金認容	△46,109	△44,400
建物附属設備圧縮積立金認容	△957	△798
土地圧縮積立金認容	△109,784	△109,784
資産除去債務に対応する除去費用	△244,584	△544,531
その他有価証券評価差額金	△411	△469
繰延税金負債 小計	△401,847	△699,984
繰延税金資産の純額	3,038,013	3,446,306

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△3.6	3.8
同族会社の留保金に対する税額	—	13.5
住民税均等割等	△9.9	9.4
国内子会社の適用税率の差異	5.4	2.6
評価性引当額の増減	△2.4	4.1
未実現利益の当期実現	2.2	△1.8
赤字子会社による税率差異	△2.1	1.1
その他	△1.3	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.9	64.4

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

飲食事業用店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を事業設備等から見積り、割引率は主に0.308%~0.671%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
	(千円)	(千円)
期首残高	1,602,225	2,127,195
有形固定資産の取得に伴う増加額	120,167	119,355
見積りの変更による増加額	466,841	1,805,559
時の経過による調整額	12,795	13,417
資産除去債務の履行による減少額	△74,834	△55,000
その他の増減額 (△は減少)	—	—
期末残高	2,127,195	4,010,527

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
 主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。
 (単位：千円)

	当連結会計年度 自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日
	直営店舗売上高
外部販売売上高	4,749,871
その他	289,468
顧客との契約から生じる収益	94,472,163
その他の収益	—
外部顧客への売上高	94,472,163

2. 収益を理解するための基礎となる情報
 収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
 顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (千円)
期首残高	248,991
期末残高	297,976

連結財務諸表上、契約負債は流動負債「その他」に計上しております。契約負債は主に、当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。なお、当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
 当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
- II 当連結会計年度 (自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)
 当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報
 飲食事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 (1) 売上高
 本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産
 本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
 該当事項はありません。

当連結会計年度 (自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報
 飲食事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 (1) 売上高
 本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産
 本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）

当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）

当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）	（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
1株当たり純資産額	2,105.44円	2,130.16円
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失（△）	△124.69円	57.99円

（注）1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （令和3年3月31日）	当連結会計年度 （令和4年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	40,121,513	40,591,896
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	—	—
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	40,121,513	40,591,896
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	19,056	19,055

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）	当連結会計年度 （自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 （△）（千円）	△2,376,212	1,105,033
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は普通株式に係る親会社 株主に帰属する当期純損失（△）（千 円）	△2,376,212	1,105,033
期中平均株式数（千株）	19,056	19,055
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	—	—

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,182,908	—	—	—
一年以内返済予定長期借入金	3,364,364	3,888,872	0.434	—
一年以内返済予定リース債務	238,607	307,036	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	14,161,140	15,157,742	0.434	令和5年～令和11年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	442,961	1,014,659	—	令和5年～令和18年
合計	22,389,982	20,368,309	—	—

- (注) 1. 平均利率は当期末における借入金残高と適用利率を使用して算定した加重平均利率であります。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務 (1年以内に返済予定のものを除く) の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,799,152	3,774,372	3,455,108	2,570,876
リース債務	268,570	232,351	196,257	127,279

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	22,536,491	45,173,954	70,345,801	94,472,163
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	1,963,768	1,598,128	4,836,130	3,105,159
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	1,067,834	790,877	2,593,818	1,105,033
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	56.04	41.50	136.12	57.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	56.04	△14.53	94.61	△78.13

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,899,383	5,051,314
売掛金	285,733	297,714
原材料及び貯蔵品	3,017	1,798
前払費用	9,652	8,110
短期貸付金	※1 14,803,704	※1 4,793,944
その他	70,087	41,166
貸倒引当金	△245,696	△288,507
流動資産合計	21,825,881	9,905,541
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,769,172	1,769,172
減価償却累計額	△460,217	△492,093
建物（純額）	1,308,955	1,277,078
建物附属設備	287,224	287,224
減価償却累計額	△257,296	△261,726
建物附属設備（純額）	29,927	25,498
構築物	40,079	40,079
減価償却累計額	△32,229	△33,048
構築物（純額）	7,850	7,031
機械及び装置	59,395	59,395
減価償却累計額	△52,848	△53,777
機械及び装置（純額）	6,547	5,617
工具、器具及び備品	265,502	247,677
減価償却累計額	△219,523	△216,466
工具、器具及び備品（純額）	45,978	31,210
土地	3,386,616	3,386,616
リース資産	4,308	4,308
減価償却累計額	△3,199	△4,030
リース資産（純額）	1,108	277
建設仮勘定	1,695	16,514
有形固定資産合計	4,788,680	4,749,845
無形固定資産		
ソフトウェア	310,127	343,809
その他	29,330	41,542
無形固定資産合計	339,457	385,352

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	72,137	89,746
関係会社株式	34,266,613	34,265,613
関係会社出資金	15,025	15,025
出資金	110	110
長期貸付金	—	※1 9,568,747
敷金及び保証金	250	250
長期前払費用	29,757	23,345
繰延税金資産	1,762,285	1,762,280
投資不動産	1,266,710	1,267,275
減価償却累計額	△517,812	△520,011
投資不動産(純額)	748,898	747,264
会員権	3,700	3,700
その他	389,526	434,889
貸倒引当金	△3,700	△62,447
投資その他の資産合計	37,284,603	46,848,525
固定資産合計	42,412,740	51,983,723
資産合計	64,238,622	61,889,264
負債の部		
流動負債		
短期借入金	4,100,000	—
1年内返済予定の長期借入金	3,364,364	3,888,872
リース債務	898	299
未払金	※1 150,495	※1 174,014
未払費用	11,800	11,944
未払法人税等	284,517	297,947
未払消費税等	23,507	30,800
預り金	7,757	7,538
前受収益	24,146	23,117
賞与引当金	68,255	66,386
株主優待引当金	410,243	498,535
その他	2,554	2,619
流動負債合計	8,448,540	5,002,074
固定負債		
長期借入金	14,106,296	15,157,742
長期預り保証金	2,720	2,720
役員退職慰労引当金	567,800	567,800
リース債務	299	—
長期末払金	—	222
固定負債合計	14,677,115	15,728,484
負債合計	23,125,656	20,730,559

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,655,932	6,655,932
資本剰余金		
資本準備金	6,963,144	6,963,144
その他資本剰余金	84	84
資本剰余金合計	6,963,229	6,963,229
利益剰余金		
利益準備金	209,276	209,276
その他利益剰余金		
別途積立金	13,547,000	13,547,000
繰越利益剰余金	13,753,612	13,800,201
利益剰余金合計	27,509,888	27,556,477
自己株式	△17,015	△17,998
株主資本合計	41,112,034	41,157,640
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	931	1,064
評価・換算差額等合計	931	1,064
純資産合計	41,112,966	41,158,705
負債純資産合計	64,238,622	61,889,264

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業収益	※1 3,857,050	※1 3,321,124
営業費用	※2 2,105,711	※2 2,346,522
営業利益	1,751,339	974,601
営業外収益		
受取利息	66,308	62,779
受取配当金	1,575	1,569
受取賃貸料	8,285	8,175
為替差益	4,337	31,875
保険変更益	—	44,733
助成金等収入	13,257	—
その他	17,990	25,021
営業外収益合計	111,753	174,154
営業外費用		
支払利息	85,226	79,536
賃貸費用	45	472
貸倒引当金繰入額	158,632	101,558
その他	6,294	5,086
営業外費用合計	250,199	186,653
経常利益	1,612,893	962,103
特別損失		
固定資産除却損	※3 978	※3 71
関係会社株式評価損	28,529	—
関係会社整理損	—	124
特別損失合計	29,508	195
税引前当期純利益	1,583,384	961,907
法人税、住民税及び事業税	479,955	458,029
法人税等調整額	△624,302	△54
法人税等合計	△144,346	457,975
当期純利益	1,727,731	503,931

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金
当期首残高	6,655,932	6,963,144	—	6,963,144	209,276	13,547,000
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			84	84		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	84	84	—	—
当期末残高	6,655,932	6,963,144	84	6,963,229	209,276	13,547,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	12,483,230	26,239,507	△16,461	39,842,122	832	832	39,842,954
当期変動額							
剰余金の配当	△457,349	△457,349		△457,349			△457,349
当期純利益	1,727,731	1,727,731		1,727,731			1,727,731
自己株式の取得			△660	△660			△660
自己株式の処分			106	191			191
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					99	99	99
当期変動額合計	1,270,381	1,270,381	△553	1,269,912	99	99	1,270,011
当期末残高	13,753,612	27,509,888	△17,015	41,112,034	931	931	41,112,966

当事業年度（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金
当期首残高	6,655,932	6,963,144	84	6,963,229	209,276	13,547,000
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—
当期末残高	6,655,932	6,963,144	84	6,963,229	209,276	13,547,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	13,753,612	27,509,888	△17,015	41,112,034	931	931	41,112,966
当期変動額							
剰余金の配当	△457,343	△457,343		△457,343			△457,343
当期純利益	503,931	503,931		503,931			503,931
自己株式の取得			△982	△982			△982
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					133	133	133
当期変動額合計	46,588	46,588	△982	45,606	133	133	45,739
当期末残高	13,800,201	27,556,477	△17,998	41,157,640	1,064	1,064	41,158,705

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 関係会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 原材料及び貯蔵品
最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
建物附属設備	6～17年
構築物	10～40年
機械及び装置	15年
工具、器具及び備品	2～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）によっております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4) 長期前払費用
定額法
 - (5) 投資不動産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）
なお、主な耐用年数は6年から30年であります。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく制度廃止時の支給予定額を計上しております。
 - (4) 株主優待引当金
将来の株主優待券の利用に備えるため、株主優待券の利用実績に基づき、当事業年度末における株主優待利用見込額を計上しております。
6. 収益及び費用の計上基準
当社の収益は、主に子会社からの経営指導料及びロイヤリティ収入となります。これらの収益は子会社に対する経営指導及び商標等の使用許諾を履行義務として識別しており、それぞれ役務提供時点及び商標使用による子会社の収益計上によって充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

当該会計基準の適用が財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、当事業年度に係る財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた22,327千円は、「為替差益」4,337千円、「その他」17,990千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

「営業費用」の「接待交際費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より(損益計算書関係)注記の「営業費用のうち主要な科目及び金額」に表示しております。この結果、前事業年度の(損益計算書関係)注記の「営業費用のうち主要な科目及び金額」に「接待交際費」324,547千円を表示しております。

「営業費用」の「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より(損益計算書関係)注記の「営業費用のうち主要な科目及び金額」に表示しております。この結果、前事業年度の(損益計算書関係)注記の「営業費用のうち主要な科目及び金額」に「支払手数料」268,622千円を表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
短期貸付金	14,803,704千円	4,793,944千円
長期貸付金	－千円	9,568,747千円
未払金	51,892千円	55,419千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日) (千円)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) (千円)
関係会社からの営業収益	3,857,050	3,320,767

※2 営業費用のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
役員報酬	188,157千円	177,762千円
給与手当	354,522	381,223
賞与引当金繰入額	68,255	66,386
退職給付費用	11,232	10,564
雑給	59,618	64,702
接待交際費	324,547	329,060
支払手数料	268,622	305,573
水道光熱費	17,290	17,901
地代家賃	1,437	2,659
減価償却費	63,611	57,712

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日) (千円)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) (千円)
工具、器具及び備品	978	71
計	978	71

(有価証券関係)

前事業年度 (令和3年3月31日現在)

時価を把握することが極めて困難と認められる関連会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (令和3年3月31日)
関連会社株式	34,266,613千円
関連会社出資金	15,025千円

当事業年度 (令和4年3月31日現在)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (令和4年3月31日)
関連会社株式	34,265,613千円
関連会社出資金	15,025千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額否認	20,899	20,327
未払事業所税	782	802
未払事業税	16,897	14,909
減価償却超過額	28,991	28,991
一括償却資産損金算入限度超過額	1,013	823
貸倒引当金繰入限度超過額	76,365	107,462
役員退職慰労引当金	173,860	173,860
会員権評価損否認額	398	398
関係会社株式評価損否認	603,664	603,664
関係会社出資金評価損否認	168,887	168,887
会社分割に伴う子会社株式	1,080,140	1,080,140
その他	3,613	2,077
繰延税金資産 小計	2,175,512	2,202,344
評価性引当額	△412,816	△439,593
繰延税金資産 合計	1,762,696	1,762,750
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△411	△469
繰延税金負債 (固定) 小計	△411	△469
繰延税金資産の純額	1,762,285	1,762,280

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.7	13.3
住民税均等割等	0.2	0.4
受取配当金益金不算入	△10.4	△0.0
評価性引当額の増減	△36.7	2.8
その他	0.5	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.1	47.6

(企業結合等関係)

当事業年度 (自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針」の「6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,769,172	—	—	1,769,172	492,093	31,876	1,277,078
建物附属設備	287,224	—	—	287,224	261,726	4,429	25,498
構築物	40,079	—	—	40,079	33,048	818	7,031
機械及び装置	59,395	—	—	59,395	53,777	929	5,617
工具、器具及び備品	265,502	4,129	21,954	247,677	216,466	18,826	31,210
土地	3,386,616	—	—	3,386,616	—	—	3,386,616
リース資産	4,308	—	—	4,308	4,030	831	277
建設仮勘定	1,695	17,466	2,646	16,514	—	—	16,514
有形固定資産計	5,813,994	21,595	24,600	5,810,989	1,061,143	57,712	4,749,845
無形固定資産							
ソフトウェア	585,871	142,316	60,838	667,349	323,540	108,634	343,809
その他	37,109	162,146	149,188	50,067	8,524	744	41,542
無形固定資産計	622,981	304,462	210,027	717,416	332,064	109,378	385,352
長期前払費用	132,385	2,521	—	134,907	111,561	8,933	23,345
投資不動産	1,266,710	565	—	1,267,275	520,011	2,198	747,264

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 上記1以外における当期増減の主な内容

(1) 有形固定資産の主な増加

資産の種類	本社設備 (千円)
工具、器具及び備品	4,129
建設仮勘定	17,466

(2) 有形固定資産の主な減少

資産の種類	本社設備 (千円)
工具、器具及び備品	21,954
建設仮勘定	2,646

(3) 投資その他の資産の主な増加

資産の種類	本社設備 (千円)
長期前払費用	2,521

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	249,396	101,558	—	—	350,954
賞与引当金	68,255	66,386	67,861	394	66,386
株主優待引当金	410,243	498,535	316,897	93,345	498,535
役員退職慰労引当金	567,800	—	—	—	567,800

(注) 1. 賞与引当金のその他の減少額は、見積りと実績の差額によるものであります。

2. 株主優待引当金のその他の減少額は、洗替による戻入額であります。

3. 役員退職慰労引当金につきましては、内規の改正に伴い、過年度相当額を除き平成16年7月以降の計上はしていません。なお、過年度相当額の繰り入れにつきましては、平成17年3月で終了しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単位未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	_____
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.matsuyafoods-holdings.co.jp
株主に対する特典	毎年3月末日の最終の株主名簿に記録された100株以上の株主の内、以下の条件を満たした場合、自社指定メニューより1品選択可能な優待食事券を贈呈します。 <1年以上継続保有>10枚 <3年以上継続保有>12枚 また、上記を指定期日までに未開封の状態で本社に返送された場合は、弊社製品詰め合わせセット（冷凍個食パック10食・12食）と引き換えます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第46期）（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）令和3年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和3年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第47期第1四半期）（自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日）令和3年8月10日関東財務局長に提出

（第47期第2四半期）（自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日）令和3年11月12日関東財務局長に提出

（第47期第3四半期）（自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日）令和4年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

令和3年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和4年6月28日

株式会社松屋フーズホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 泰 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萬 政 広 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズホールディングスの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋フーズホールディングス及び連結子会社の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内店舗に関する固定資産の減損損失の認識及び測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産34,066,440千円のうち、12,742,303千円は国内店舗の設備であり、当該残高は総資産の17%を占めている。また、注記事項（連結損益計算書関係）※8減損損失に記載されているとおり、3,282,817千円の減損損失を計上している。</p> <p>会社は、牛めし定食店「松屋」やとんかつ店「松のや」等の飲食店舗運営を主力事業として展開しており、会社が属する外食産業においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により厳しい事業環境が続いている。</p> <p>会社は、減損損失を計上するにあたり、店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、回収可能価額を主として使用価値により測定している。使用価値は、将来事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの現在価値として算定しており、各店舗の将来キャッシュ・フローは、業態及び立地条件別の過去実績を踏まえ、将来の不確実性を考慮して見積もっている。また、使用価値の見積りには、固定資産の残存耐用年数及び割引率も計算要素に含まれる。</p> <p>店舗の将来キャッシュ・フローには、各店舗別の売上予測やそれに伴う営業損益予測などの経営者による主観的な判断や不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれている。また、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、売上予測の前提において、新型コロナウイルス感染症の収束時期を2025年3月期と見込んでおり、また、収束後には売上水準が過年度の水準に回復するという仮定に基づいている。</p> <p>これらの各店舗の売上及び営業損益予測並びに新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束した際の売上の回復水準は、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は国内店舗に関する固定資産の減損の認識及び測定を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、国内店舗に関する固定資産の減損の認識及び測定を検討するにあたり、将来キャッシュ・フローの見積り及び見積りに使用された重要な仮定を検討するため、以下の手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 内部統制の評価 <ul style="list-style-type: none"> 店舗固定資産の減損の認識及び測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に将来キャッシュ・フロー見積期間における各店舗の売上予測及び営業損益予測について不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制を中心に検討を実施した。 使用価値の見積りの合理性の検討 <ul style="list-style-type: none"> 将来キャッシュ・フローの基礎となる将来事業計画については、その策定過程及び経営者の採用する仮定、不確実性の検討過程を適切な階層の経営者に対するヒアリングにより理解し、また過年度における予算とそれぞれの実績との比較を実施し、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。 将来事業計画において特に重要な仮定である各店舗の売上予測は、業態別、立地条件別の過去の売上実績との比較を実施するとともに、経営者によって承認された全体の売上予算との整合性を検討した。 また、新型コロナウイルスの収束時期及び収束した際の売上の回復水準の仮定については、過去経済が低迷した事象が発生した時期の売上推移との比較による分析を実施した。 経営者による営業利益見通しの仮定の合理性を検討するため、営業損益が継続してマイナスあるいは継続してマイナスとなる見込みとなっている個別店舗について、直近を含めた複数年にわたる計画と実績の比較及び実績の推移分析を実施した。 回収可能価額の計算に際して利用されている耐用年数の合理性を検討するため、固定資産台帳との整合性を確かめた。 回収可能価額の計算に際して適用されている割引率の合理性を検討するため、内部専門家を利用し検討を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社松屋フーズホールディングスの令和4年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社松屋フーズホールディングスが令和4年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月28日

株式会社松屋フーズホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 泰 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萬 政 広 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズホールディングスの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋フーズホールディングスの令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、純粋持株会社として多額の関係会社株式を保有している。当該関係会社株式については取得原価をもって貸借対照表に計上しており、このうち、市場価格のない関係会社株式の貸借対照表計上額は34,265,613千円であり、資産総額に対して多くの割合（約55%）を占めている。関係会社株式の評価基準は、財務諸表の「注記事項（重要な会計方針）1 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載されている。</p> <p>市場価格のない関係会社株式の減損処理の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定されており、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したときは実質価額まで減損処理する方針としている。</p> <p>当事業年度の監査における関係会社株式の減損処理の要否については、各関係会社株式の取得原価と発行会社の純資産を基礎として算定した実質価額の状況を把握した結果、重要な虚偽表示リスクが高いと評価される状況にはない。しかしながら、市場価格のない関係会社株式は貸借対照表における金額的重要性が高いことから、当監査法人は関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社株式の評価資料の妥当性については、関係会社株式の実質価額が、発行会社の純資産を基礎として適切に算定されているかどうかについて、各発行会社の財務情報をもとに検討を行うとともに、関係会社株式の取得原価と実質価額とを比較し、経営者による減損処理の要否の判断の妥当性を評価した。 純資産の算定基礎となる各発行会社の財務情報については、主要な関係会社を検討対象とし、重要な勘定残高に対して監査手続を実施し、当該財務情報の信頼性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。